

平成25年第4回
河内町議会定例会会議録 第2号

平成25年12月5日 午前10時08分開議

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	3番	服部	隆君
4番	廣瀬	裕君	5番	野澤	良治君
6番	青野	正君	7番	星野	初英君
8番	篠田	英一君	9番	牧山	龍雄君
10番	福智	正之君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
総務課	長	羽田	健二君
企画財務課	長	藤井	俊一君
都市整備課	長	沼寄	繁君
秘書広聴課	長	石山	正光君
水道課	長	林	博行君
経済課	長	大槻	正己君
総務課	参事	諏訪	洋一君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	萩原	治夫君
町民課	長	関口	富士子君
福祉課	長	小川	輝文君
福祉課	参事	椿	法男君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	秋山	豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 岩橋 弘

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成25年12月5日（木曜日）

午前10時08分開議

議事日程

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例
- 日程4. 議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程5. 議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程7. 議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例
- 日程8. 議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程9. 議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）
- 日程10. 議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程11. 議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程12. 議案第10号 河内町教育委員会委員の任命について
- 日程13. 請願第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願について
- 日程14. 議員提出議案第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書について
- 日程15. 議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書について
- 日程16. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程17. 常任委員会の閉会中の事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号
- 日程4. 議案第2号
- 日程5. 議案第3号
- 日程6. 議案第4号
- 日程7. 議案第5号

- 日程 8. 議案第 6 号
- 日程 9. 議案第 7 号
- 日程10. 議案第 8 号
- 日程11. 議案第 9 号
- 日程12. 議案第10号
- 日程13. 請願第 1 号
- 日程14. 議員提出議案第 1 号
- 日程15. 議員提出議案第 2 号
- 日程16. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程17. 常任委員会の閉会中の事務調査の件

午前 10 時 08 分開議

○議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、山倉仁夫氏外13名の傍聴を許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりですので、ご了承くださいませようお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程 1、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第122条第 1 項により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はそのように決定いたしました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程 2、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表のとおり質問を許します。

- 1、河内町の将来像について、予算編成の考え方については雑賀 茂君からの質問です。
- 2、自動体外式除細動器（AED）について、交通弱者・買い物弱者対策については星野初英さんからの質問です。
- 3、町政一般については大野佳美君からの質問です。
- 4、農業振興については野澤良治君からの質問です。
- 5、農振除外地域について、企業誘致については宮本秀樹君からの質問です。

6、公共下水道事業については青野 正君からの質問です。

7、町の活性化対策については篠田英一君からの質問です。

初めに、雑賀 茂君、登壇願います。

〔1番雑賀 茂君登壇〕

○1番（雑賀 茂君） おはようございます。1番雑賀 茂でございます。今回は、新町長になって、私、初めての質問でございますので、総論としての政治姿勢について、二、三質問させていただきます。

まず、町政に対する基本的な思い、考え方、河内町の将来像をどのように描いているのか、町長の具体的な考えをお伺いしたいと思います。

今、河内町を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございます。少子高齢化、65歳以上の高齢者は全人口の3割以上、出生者数はことし1月から10月末までで34人とどまっている状況でございます。人口はついに1万人を割ってしまっており、国の地方制度調査会でもお示しのように、基礎自治体としての形、運営についても、近い将来に再度問われてくるものと思います。そして、財源の確保も困難を極めており、人、物、金は大都市に集中し、負担だけが地方に残される、これが現実でございます。このような中で河内町が生き残るためには、いかにすれば子供たちが住み続けられる町にしていけるのかという問いに答え、町民の方々が生きがいを見出せる農業を中心とした産業と雇用を生み出す新しい流れを、私たちが住んでいるこの河内町で今から作り始めることが重要であると考えております。そして、自己責任、自己決定を基調として、自主的、主体的なまちづくりを進めていかなければならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に伺いたいのは、新年度に向けての予算編成に対する考え方についてでございます。

町長は今回が初めての予算編成になろうかと思いますが、その意気込みについてお伺いをいたします。今12月でございますので、予算作業の真ただ中だと思っておりますが、職員に対し、どのような指示を出し、実効性のある予算づくりを進めているのかお伺いをいたします。

具体的な質問については自席にてお伺いしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） それでは、まず、河内町の将来像についてでございますが、町長は、これまでチェンジということを訴えてきておりましたが、何をどのように変えたいのか具体的にお伺いをいたします。

私も、横文字、英語はなかなか得意ではございませんので、片仮名言葉ということでチャレンジということが好きでございますが、何かスマートで格好いいような気がして、ついつい使ってしまうのですが、チェンジもチャレンジも、その持つ根底の意味はそんなに変わらないと思います。変えるということは、問題意識、課題意識を持つことであると思っておりますが、その辺も含めながら、何をどのように変えたいのか。そして、その先にある町の

将来像について、就任して半年が過ぎたわけでございますので、具体的に河内町をどのような姿にしていきたいんだというビジョン等をご提示していただきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） それでは、雑賀議員にお答えをいたします。

まず、議員が冒頭おっしゃいました河内町が生き残るためには、いかにすれば子供たちが住み続けられる町にしていけるかとか、町民の人々が生きがいを見出せる農業を中心とした産業と雇用を生み出す新しい流れをと、私たちが住んでいる河内町から、今から作り始めることが重要であると、こう申し上げたことに対して、私も、まさしくそういうふうに思って実は聞いておりました。そこなんですよ、本当に問題は。

ですから、私は、チェンジという、チャレンジ、今お話を伺いまして、実はそのときの思いが、また熱く思いをしてきたんですけれども、やはり一つは、子供たちが住み続けられるということは、私もやっぱり子供を育てていましたけれども、働くときに子供をしっかりと預ける、預けて、例えば小学校へ行けば別ですけれども、小さいときには保育所でもそうですけれども、ある程度時間で延長やなんかができない、延長したとしても、また迎えに行くしかないということで、本当に働きづらい環境なんです。

ですから、私、今考えているのは、例えば認定こども園であっても最後まで送り届けられるようなものが必要じゃないかというふうに考えておることと、あとは、前から出ていますように、今、中学校の統合問題も大分前から出ていまして、小学校についてもみずほ小学校に源清田と長竿が統合してなりましたけれども、やはり今、河内町の将来を考えたときに、やはり働きやすい環境は、子供を預けられる環境と、しっかりした教育を受けられるという、そういう環境が私は河内町に生き残るための非常に重要な問題だと考えております。やはり安心して働いて、また、安心して子供を教育できるという環境が、やはり河内町の将来にとっては非常に重要だと思います。

河内町はご存じのように、ちょうど成田にも近い、つくば、阿見にも近いということで、河内町というのは住みやすい実のところがあるんです。それをもう一度、私は再構築したいというふうに考える中で、学校の統合問題と、認定こども園も大分もう古くなってきています、30年以上たっていますから。その辺も踏まえて河内町のこども園、小学校、中学校も含めて、本当に真剣に河内町の将来を考えたときに、それを再構築しなければならないというまずひとつ思いです。

それと、やっぱり河内町は農業が基幹産業でございますから、今、私、考えているのは、やはり今度の補正にものせていただきましたけれども、活性化のための戦略会議、これは農業も含めて河内町の産業、1次産業、2次産業、いろいろありますけれども、河内町のやっぱり今持っているお米、河内町の基幹産業はお米ですから、お米とか、麦とか、大豆とか、イチジクとか、いろいろつくっていますけれども、そういうものを生かした6次産業化、あと、河内町のおかずのいらなにかわちのお米は、これは前町長さんが頑張って超

高級な今ブランド米ですけれども、それをオール河内で戦えるような第二のブランドを私はお米に関しては考えていきたいというふうに思っています。そういう意味では、きょう、これから篠田議員さんの質問にもあるように、河内町の活性化を考えたときには、やはり活性化のための戦略会議をつくらせていただいて、その中で専門的な分野については専門的な分野の人と相談をしながら、いかに河内町の活性化を図っていくかという、受け身じゃなくて打って出ることをこれからやっていかなければ、私は将来の河内町ないなというふうに考えております。

1 問目は以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 1 番 雑賀 茂君。

○1 番（雑賀 茂君） まちづくりは人づくりだということを十分、今の町長の答弁でご理解をいたしました。

それでは、具体的に、そういった人づくり、あとはブランド化、そういったものを具現化するための施策、方法についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

首長は、議会と違って執行権があるわけでございますので、今の町の職員数は137名ですが、あと、予算的には40億円、あとは、時間的には年間365日、8,760時間等々、人という資源、お金という資源、時間という資源をフルに活用した戦略的手段を決めておると思いますが、その管理配分についても、あわせて為政者としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 2 番目のご質問なんですけれども、一つは、やはり具体化するためには、この補正予算にもお世話いただきました統合に関する有識者会議、それを実は編成して教育関係に関する有識者会議を開催して、そこで十分町内の意見をまとめていただきたいというふうに今考えております。それと、もう一つ、先ほど触れましたけれども、活性化のための戦略会議もあわせて、私は、これは長い時間かかると思いますけれども、そういうふうに考えております。

ただ、ひとつそこで考えているのは、ちょっとこれメモしてきたんですけれども、やはり今、町の職員数が137名ございますけれども、職員の年齢の分布表を、私、今持っているんですけれども、ちょうどことしも入れて今後4年間で大体17名の方が退職予定なんです。17名です。そうしますと、137から17を引くと120人になるわけです。ですから、ただ17名退職して全然補充しないわけにもいかないのが現状でございますから、ただ、私は日ごろ申し上げておるのは、やはり人数が多ければ、仕事が、いいサービスができるかというものではなくて、やはり一人一人の資質を上げる、私自身も含めて資質を上げて、勉強して、行政サービスが低下しないような形の中で適切な職員の配置基準を考えながら、やはり限られた予算の中で仕事をしなきゃいけないものですから、あくまでも行政サービスは低下しない。

そのためにはどうするかといったら、職員の資質もそうですけれども、やっぱり住民の方にも住民自治意識というんですかね、そういうこともあわせて啓蒙しながら、町民と町側と、あるいは議員の先生方も一緒ですけれども、やはりみんなで力を合わせて、本当に自分たちでできるものは自分たちでやっていただく、行政側がやんなきゃいけないものは行政でやるというふうに、やはりそのあたりをよく議論をして、本当に、どうしたら河内町が生き残っていけるかという部分は真剣に今後相談をしながら、これは役場内だけじゃなくて議員さんも含めて町民の方にもご理解をいただきながらこれはやっていかないと。というのは、我々、皆さん、みんな命に限りがあるんです。ですから、次の若い世代に、しっかりとした考え方で町を運営していくということをやったりやらなきゃいけない私は責任があると思います。そういう意味では、本当に膝を交えてしっかりとした議論をしていかなければならないというふうに思っています。

そういうことで、お答えになったかどうかわかりませんが、とりあえず2問目のお答えということで。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 町民を含めた職員のボトムアップ、これは大変大事なことだと私も思っています。

それで、再々質問ということになりますが、私は為政者として一番大事なことは政治情勢に対する熱い思いであると思っております。町長の政治姿勢についての熱い思いをお聞かせいただきたいと思っております。

私は、政治とは弱者救済であり結果が全てであると、そのように考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 私は、やはり政治を行う人が為政者、これ政治を発する人。政治というのは、議員さんも一つの町もそうですけれども、県も国も皆さん政治にかかわる人は全て為政者だと思うんですけれども、私、一番大事なことは、やっぱり高い志が一番だと思います。高い志を持って、それで、しかも、それを何としても実行していく、そういう強い意志と、あとは、学び続けることだと私は思っているんです。それが、もしも自分自身でできないようであれば、それはおのずとどうするかは、やっぱり町民の方が判断してくれると思います。そういう意味では、今申し上げた高い志と、それを実行していく強い意志と、学び続けることだと思っております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 続きまして、予算編成の考え方についてお伺いをいたします。

本町の場合、予算の組み方の方向は、どのようにして編成をしておられるのでしょうか。スクラップ・アンド・ビルド方式という考え方がございますが、経常的経費を含め全てを

ゼロから見直しと思うか、町長の言う精査に値するのか、町長の予算編成に対する考え方、顔の見える予算、意志が予算上に表示できるような予算の編成をどのように考えておるのかお聞かせいただきたい。

私は、まちづくりというものは、点のまちづくりではなく、線のあるいは面でのまちづくりが大切であると考えております。そして、財源の逼迫しておる状況においては、選択と集中により、より効率性の高い予算が組み立てられると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） それでは、私も予算は正直申しまして、今ちょうど6カ月目、7カ月目なんですけれども、やはり今、多分、新しいことをやるのも大事ですけれども、今までの流れの中の予算の中で、ほとんどが今までの継承されているものが9割以上だと思うんですけれども、それについては、やはり今まで慣例的に前年度がこうだったからこうですよということじゃなくて、この間、朝の庁議のときに課長さん方をお願いしたのは、やはり最終的な査定の段階で私は積算根拠及びその中身について質問するから、それについて答えられるようにしておいてくださいというふうに実は申し上げました。というのは、やはり前年のものを踏襲しているそのままというの、やはり非常にこれは組むほうで楽なんですけれども、それじゃなくて、本当にそれが必要かどうかも含めて、私は基本的に今まで民間ですから民間の感覚できちっと一つ一つ聞くつもりでおります。今までがこれだけかかっていたといっても、実際その中身が果たしてそれが正しいかどうかというのをやっぱりもっと見直しをしなければいけないんです。それを、前年がこうだったから、今までの業者さんこうだったから、それが本当に果たして良心的にやってくれているのか、いい仕事なのかも含めて、そのあたりから私はひとつ見直していこうということをやっております。

それと、ちょうど、また自分の今やろうとしていることをやっぱり具体化するのには、やはりまだ本当に7カ月で申しわけないんですけれども、全体の状況を把握して本当に来年度の予算というのは、今までの流れがほとんどですけれども、恐らく、その次の年になれば、いろいろな形がわかってくる中でお金がどのぐらい実際に使うものかというのは、今、私、ちょっと見ましたら、やっぱり臨時財政対策債という形で地方交付税が少ない分だけ借金をしているんです。借金をして、また借金を返しているんです。ですから、そういう借金に対してから逃れていないという部分がありまして、ですから、今もし借金をしていない場合には経常収支比率がたしか100%を超えているはずなんです。借金して90何%になっているはずなんです。ですから、本当に健全な形に持っていけないと、使えるお金が基本的にないんです。ですから、新たなことをやるにはやはり先立つものはお金ですから、そういう意味では、行政サービスを低下させない中で、やはり中身をもっと全部掌握できるように私はできればしたいと思っています。

まだまだ大きなものが結構上がってきて見えますけれども、細かいところまで実際はまだ見切れないのが正直なところですよ。ですから、そういう意味では、町民の皆さんの血税を本当に無駄のないように本当に執行していきたくて思っていますので、そのあたりは本当に十分に注意して、本当に中身のある予算づくりにしていきたくてというふうに思っています。

何か話が、ちょっと見えなくなっちゃって済みませんけれども。

○議長（廣瀬 裕君） 1番 雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） それでは、角度を変えてちょっと質問したいと思うんですが、町長は、よく財政指標というものを気にしており、財政改革待ったなしということでよく言われてきておりましたが、何をどう改革し、結果どのような財政を進めていきたいのか具体的にお伺いをしたいと思います。先ほどちょっと出ましたけれども、その中の一つでもございます基礎的財政収支、プライマリーバランスについて直近の数値と考え方についても、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、やはり私、考えているのは、やっぱり本当に先ほど言ったように4年間で17名の方が退職するというので、やはり最終的に何名とるかというのはこれから相談をしていかなきゃならないというんですけれども、やはり本当に改革をしていかないと、財政改革というのは財政収支をよくしていかないと本当に町民にいいサービスができない。精神的な部分のサービスができたとしても、現実的にお金のかかるものについては、やはり財政的な余裕がなければできないわけですから、そのあたりは、やはり一般の家庭と同じで、やっぱり収入に対して支出が多ければどうしても赤字になる。じゃ、どうするかというそういう部分は、これは同じだと思うんです。

ですから、私は、そういう民間の発想的な考え方で、行政側にしてみれば、突然来て半年もたたないうちにああだこうだ言われるのは本当に役場の職員の方は大変だと思うんですけれども、でも、やはり私も町民の方から選んでいただいたわけですから、やっぱりそれに応えていかなきゃいけないという思いで、先ほど言いましたように高い志と強い意志でもってこれを実行していくということで、そういう意味では、議会の皆さんおるわけですから、本当に無駄な部分については、どんどん、どんどん、予算の中の査定していただいて無駄なものは省いてもらって、本当に町民が必要とするものにお金を回すということでは、私は雑賀議員さんと同じ思いであります。

あと、財政収支のプライマリーバランスについては、担当課長、ちょっと、ということでひとつ。

○議長（廣瀬 裕君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 雑賀議員の基礎的財政収支、プライマリーバランスの直

近の数値等についてお答えいたします。これは、平成19年10月に総務省から示された新地方公会計実務研究会報告書に基づき、作成しております。資金収支計算書の基礎的財政収支に関する情報からお答えいたします。

平成24年度の基礎的財政収支は、マイナス4,316万2,000円で赤字となっておりますが、これは繰越額が前年度比に比べまして6,807万5,000円の増であり、実質的には黒字となっております。

平成23年度は、町立金江津小学校耐震事業8,500万円、役場の耐震事業4,500万円等の地方債発行があり、マイナス1億1,790万1,000円でございます。

平成22年度は4,944万円のプラス、平成21年度は3億8,827万3,000円となり、これは起債及び繰越金が多いとマイナス表示になり、国等の補助が多いとプラス表示になります。

以上でございます。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） ちょっと今の課長の答弁では、基礎的財政収支についてはほぼ黒字だと、ただ事業の結果によっては、その年によってはマイナスになりますよと、そういうことでございますね。わかりました。

それでは、最後に、私は、財政資料だけが全てではないと、これは考えております。行政は民間の企業のように利益追求のみというわけにはいきません。経営的感覚、費用対効果等の必要条件ではありますが、それだけでは行政目的は達せられないと考えております。財政改革と行政サービスの整合性をどのように図っていくのか、町長の行財政の基本的運営について伺いをいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） それでは、お答えいたします。

一つは、おっしゃるように、行政は民間企業のように利益追求のみというのには確かにできません。バブル時代は利益追求であったかもしれませんが、今の時代は利益とあわせてサービス精神、おもてなしを伴わなければ生きていけないということで、非常に民間もサービスをよくしてお客さんを取り込もうということで。ですから、やっぱり行政も私は同じだと思います。おっしゃるように行政サービスの低下を招かないためには、やっぱりよく縦割り行政といわれておりますけれども、そういわれないように各課で連携をしていかなきゃいけないということと、もう一つ、財政改革はやっぱり予算の編成者と執行者の意識のやっぱり改革が私は重要だと思っております。やはりそういう意味では、私はきっとけちだといわれているのはわかっているんですけども、けちでもいいから中身のある議論をしながら、本当に予算編成者の考え方の改革と、私自身の執行者の考え方もやっぱり改革を、意思の改革をしていかなければ、やっぱり真の行政改革と行政サービスの整合性というのはなかなかとれないのかなと思いますので、それを両方ともやっぱり本

当に心の持ち方で変われますから、それを私はすぐできるものだと思いますので、実行してもらいたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 次に、星野初英さん、登壇願います。

〔7番星野初英君登壇〕

○7番（星野初英君） おはようございます。7番星野初英です。師走に入り、お忙しい中にもかかわらず、たくさんの傍聴に来られた方々、大変にありがとうございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点質問いたします。

1点目は、自動体外式除細動器（AED）についてです。

私は、平成19年の一般質問にて、公共施設にAEDを設置してほしいとの要望をいたしました。現在では公共施設に設置していただきまして、感謝しております。今では、そのほか民間施設にも設置しているところもあると思います。そこで、町民に、どのように設置してあるか、どこに設置してあるかの周知徹底の件、また、24時間いつでも使えるようにコンビニに設置することに対する考えや、今後AEDの講習を受ける方々をふやすことに対する考えがあるかどうかをお聞きいたします。

2点目は、地域を回っていると皆さんが、今は何とか車も運転できるけれども、あと何年運転できるかわからないし、そうなるからのことを考えるととても不安になるし、病気になる状態に対する不安、また、買い物も思うように行けない状況なので引っ越さなければならないかもしれない、また、引っ越ししたいという方が何人もおります。この町も、人口も1万人を切ってしまいました。このまま何も手を打たなければ、どんどん暮らしやすい便利なところへ越してしまいたいと思う人がふえるのではないかと考えます。そこで、交通弱者、買い物弱者についての対策についてお聞きいたします。

詳しくは自席にて質問いたしますので、町長さんと担当課長さんに答弁を求めます。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 初めに、自動体外式除細動器（AED）についての質問をいたします。

消防庁が発表した2010年版消防白書で、1年間に救急搬送された心肺停止者のうち、一般市民が人工呼吸や胸骨圧迫の応急処置を行った事例1万834件となり、5年前と比べ1.5倍に増加したことがわかりました。白書によりますと、心原性の心拍停止によって救急搬送されたケースで、一般市民に目撃された件数は2万1,112件、このうち51.3%に当たる1万843件では、救急隊が駆けつけるまでの間に一般市民による応急手当が行われていました。さらに、一般市民による応急手当が行われた場合の1カ月後の生存率は13.8%で、応急手当が行われていなかった場合と比べると1.5倍も高く、同様に社会復帰も、応急手当が行われた場合には9.1%と、また、行われなかった場合は4.9%となっています。応急手当にAEDが使用された件数というのは583件で、5年前の10倍を超えています。A

EDで応急措置をした場合の1カ月後の生存率は44.3%、1カ月後の社会復帰は35.8%と、いずれも高い数値となっています。

現在ではAEDの普及が進み、一般市民が応急処置をするケースが増加した反面、AEDの設置場所がわからないとか、公共施設が休みの日にはどうしたらいいのかといった指摘もあり、設置場所がすぐわかるような工夫も求められています。そこで、お聞きいたします。町民に、民間施設も含めまして、どこに設置してあるのかの周知徹底はどのようにしているのかをお答えください。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） それでは、星野議員のご質問にお答えします。

まず、AEDの設置場所、民間も含めてですけれども、最初に星野議員がおっしゃったように、星野議員の提案もありまして町の公共施設に順次AEDを設置していきまして、今、役場とか、福祉センター、つつみ会館、改善センター、保健センター、三つの小学校、それと、二つの中学校、あと、こども園二つにも、それぞれ公共施設は設置してあります。

あと、民間ですけれども、これはご存じのように、法令とかで必ず設置しなければならないということの施設、機材ではありませんので、万が一のために公共施設とか大型のショッピングモールとか、そういうところに万が一に備えて、各施設の善意という形だと思うんですけれども、そういう形で設置しているんですけれども、今ちょっとうちのほうで確認とったところ、義務ではないんですけれども、福祉施設、ちょっとまだ具体名は差し控えますけれども、福祉施設とか、ちょっとある施設とかでも設置しているところは、今、確認はとってあります。ですから、その辺もうちょっと、すぐというわけではないんですけれども、来年、年が改まって、ある程度の民間施設の了解を経て、同意を得られれば速やかに、最初、皆さんが目にするのは、多分、広報紙だと思いますので、広報紙のほうで掲載をする予定であります。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 答弁ありがとうございます。

広報またはホームページ等で紹介してくださる、掲載してくださるとは思いますけれども、私いつも思うんですけれども、広報を見ている方が町の中でどれだけいるかということがいつも思うんです。議会だよりなんかもそうなんですけれども、皆さん目を通していない方が多いんです。それで、やはりほかの三島市とかいろいろなところで調べたところ、やはり回覧板等も利用しながらできるんじゃないかなって私は思うんです。ですから、ホームページはインターネットで見られるかもしれませんが、また、広報紙も本当に字になれていないとか皆さん字を読むのがおっくうになってきているとか、そういったこともございまして、回覧板だと結構見るんじゃないかなという思いもありますので、今後、民間施設に置いてあることも含めまして許可を得ましたらば、詳しく

どこの施設にということを書いてお知らせしていただければなと思いますが、その点に関しては、回覧板に関してはどう思いますか、お答えください。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） おっしゃるように、行政情報として回覧板を使っておりますので、そのように対処していきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） では、回覧板も利用して、ぜひよろしく願いいたします。

次に、公共施設や小中学校に設置してあるAEDに関しましては、その施設を使用する方々にとってはとても便利で安心できると思います。使用しないのが一番いいと思いますが、施設の使用できる時間であればいつでも使える状況ですが、24時間いつでも使えるかということ、そうではない状況だと思います。24時間対応できるAEDも今後設置すべきと考えます。例えば町内のコンビニにおいて設置させていただくことは今後の課題といたしまして、考えをお聞きしたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） これは既に新聞報道などでも報じられておりますけれども、お隣の龍ヶ崎市さん、あと、千葉県では船橋市などが、コンビニと協定を結んでAEDを設置しているということでもあります。どうしても公共施設になると星野議員がおっしゃるように昼間の時間帯という形にならざるを得ませんけれども、コンビニの場合24時間営業というのが一つの売りで営業しているということですので、しかも年中無休ということでもありますので、万が一のときに救命率のより一層の向上が図られるということで、先ほどの龍ヶ崎市さんや船橋市さん、ほかに全国的にも設置が進んでいるのが現状であります。

河内町でも、コンビニというと現在のところ4店舗がありますので、お隣の龍ヶ崎市さんも参考にしながら、あくまでもコンビニさんの了解を得た、協議をしながらですけれども、4店舗について順次協議をしながら、同意を得られれば、そういう形で設置に向けて検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 大変うれしい前向きな答弁をありがとうございます。

ことしの6月5日に、沖縄の那覇バスターミナルで心肺停止で倒れている50代の男性を通りかかった女性が発見し、近くのコンビニのコスタからAEDを借用して男性の心肺を再開させました。那覇市は、ことし3月に一括交付金を利用してコンビニに設置したそうです。

近隣におきましても、先ほど羽田課長さんがおっしゃいましたように、ことしの10月に龍ヶ崎市内のコンビニ31店舗中23店舗にAEDが設置されました。私も、先日、龍ヶ崎市の中根台のセブンイレブンに設置してあるのを見て、写真も撮ってきています。龍ヶ崎市

ではリースで設置したそうです。そうすることでメンテナンスは全部リース会社の業者さんがやってくれるそうで、とても私たちというか、今、私たちのこの河内町で、この前まで入れてあるのは、多分リースじゃなくて買い取りだったと思うんです。そうすると、あとのメンテナンスが結構大変なことだと思うので、その辺も考えながら検討して、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひとも利用可能な場所については調査研究していただいて、ぜひともよろしく願いいたします。

先ほど那覇市の話もさせていただきましたが、AEDの使用できる方、1人でも多く救急救命士の講習をふやすことがとても大切なことだと思います。我が町として、今後どのようにその辺のところを考えているのかをお聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 利用できる人を、その対象を広げるという講習会についてですけれども、町で公共施設に整備をしたときに、平成22年3月に、これは役場職員だけを対象にして講習会を開催しております。それからもう既に数年がたちますので、それぞれちょっと人間ですので期間が過ぎるとちょっと……確かに操作のときにはガイダンスが流れて、その順序に従ってすればいいんですけれども、やはり万が一のため、人間、誰でも緊張してなかなか大変なこともあるし、あとは、やっぱり数年経過をするとちょっと記憶がというのもありますので、そろそろ、もう一度、職員を対象にした講習会を一応開催するような考えではおります。

ただ、そのときに職員ばかりではなく一般の町民の方を最初全員という形には、これなかなか講習会を開く場合は、当然場所もありますし、あと、稲敷広域の消防にも当然講師としてご協力をいただくことになりますので、そちらとの協議も重ねていく必要もありますので、その辺も鑑みながら、まずは行政機関に関係ある、行政機関なり団体、もしくは、あと、民間施設とかも考慮に入れながら、順次、その対象者の拡大を図っていくようなことで検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） ありがとうございます。

私も2回講習を受けました。でも本当に、そのときに緊張しまして、やはり実際そうやって本当にその場に出会わせたときに実際使えるかなぐらいの、本当にどきどきすると思うんです。それがなおさら講習を受けていないと、もう全くどうしていいかわからない状態だと思いますので、河内町の住民の方も、なるべく1人でも多くの方が講習に参加できるような、いざというときに備えて講習に参加できるようにお願いしたいと思います。

また、職員の方には、また再度受けていただくということですので、ぜひとも、やはりこれは1回、2回、本当に重ねていくごとに自分の頭の中に入って行って、全部ガイダンスが流れますけれども、本当に緊張すると思いますので、使わないと、やってみないとわ

からないことですので、ぜひとも、その辺のところも1人でも多くにやっぱり周知というか、皆さんに講習を受けていただけるように、ぜひともよろしく願いいたします。

最後に、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えをいたします。

星野議員さんの本当にこれ命にかかわる問題でございますので、今、羽田総務課長が申し上げましたように、コンビニのほうにお願いをすると同時に、設置するときにはコンビニの職員の方にも講習に参加していただくようなことも考えていかなきゃいけないのかなと今思っております。そういう意味で、広く町民の方にも周知して、講習会ができるように図っていきたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 答弁ありがとうございます。

AEDというのは、健常者だけでなく聴覚障害の方でも使用できるようになっているとお伺いいたしました。講習会の対応も、今、町長さんからもお答えいただきましたけれども、本当もっと幅広く受講できるように考えていただきたいと思います。

そうしましたら、続きまして、次に移ります。

交通弱者、買い物弱者についてお伺いいたします。

我が町においても少子高齢化が進む中、移動手段のない高齢化を中心とする交通弱者、買い物弱者がふえています。これから先のことを考えると、今のままでは河内町の人口も減る一方だと考えます。最近では、各自治体は企業と連携しながら対策をとっているところもございます。私のところにも、今は何とかなっているけれども、これからが、お医者さんに行くのにも、買い物に行くのにも大変になると思うとすごく不安になります。何とかいい考えはないですかと相談がふえています。そこで、我が町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識についてお伺いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） それでは、星野議員のご質問にお答えします。

確かに、そういう方々がふえていらっしゃるの事実でございます。福祉のほうで今やっているサービスの現状について、お答えしたいと思います。

二つのサービスがありまして、介護保険の認定を受けているか身体障害者であることが条件になりますが、どちらもNPO法人たつの子会か社会福祉協議会のほうで実施をしております。まず、一つ目は外出支援サービスで、自宅、医療機関、在宅福祉施設間を福祉移送車両で送迎いたします。運賃の半額を町が負担しております。その額は、平成24年度で146万4,000円、51人の利用登録ということがございます。

二つ目のサービスは、福祉有償運送サービスで、医療機関、買い物、レジャー等の送迎をするもので、平成24年度、登録利用者が56名、年会費が必要となるということもありま

すが、どちらも安い料金で、福祉限定の有償運送の許可を受けている事業で、町内には一般タクシー、それから、福祉タクシー、各1社がございまして、対象の拡大については難しいのが現状だと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 小川課長さん、答弁ありがとうございました。

今、要介護、要支援、または障害者の認定を受けている方は利用できる方法だと思いますけれども、説明していただきましたが、問題は、そうした介護認定を受けていない方々に対して、今から5年後、10年後、先を見通して我が町として何らかの取り組みをしなければいけないと私は思います。河内町の商店の方も、後継者がいなくなってやめてしまうところもあります。高齢者にとって地域に商店がないことは、毎日の食生活に支障を来す問題です。地元の商店の方々や商工会の方々とは協力もして、環境整備、早急にできればと考えますが、町としては今後どのような対応を考えているのかをお聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） そういう方々については、今現状では生協さんの宅配利用、あるいはワタミ、ヨシケイ、JA稲敷さんのような宅配食材の利用とか移動販売がございします。トラックの荷台に積んで販売されている方、そういうご利用をしていただくか、またはインターネット通販、これですと重い荷物も自宅まで届きますんで。でも、なかなか高齢の方にインターネットというのは不得意だと思いますんで、あるいはこれからは、交通弱者とか買い物弱者に特化したボランティアの育成と申しますか、NPO法人等々も立ち上げていただきましてやっていただければという感じではおりますが、あるいは今個人的には町内の商店さんをお願いして配達をして買い物している方もいらっしゃると思います。

それなので、商工会とも相談して、町内の消費に繋げていけるような、配達のできる小売店、それから、移動販売車のリスト化、そういうものを検討してまいりたいと思います。とにかく、これから高齢社会なんで、5年後、10年後のことを考えまして大きな課題だということで検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 小川課長さん、ありがとうございます。

やはり生協さんとか、また若い方は本当にインターネットを利用しているのと、うちの子たちもそうなんですけれども、毎日のように荷物が届きます。そういったことを利用できる方がいいんですけれども、やっぱりインターネットできない方とか、やはり先ほど課長さんがおっしゃったように、各我が町の潤う方法という形で町の商店の方が注文をとって配達していただければ、一番町も潤うし、商店も潤うしということでもいいと思いますけれども、コープさんを利用しちゃったらコープさんの利益になってしまうということ

でありまして、テレビでは最近、いろいろなところのそういった買い物弱者とか、そういった方の話を放映しておりますので、これもいいなと思いますけれども、うちの町としては、やはり商店もありますので、そういう方々がやはり利益を得るような方法も、また、広報で例えばここここに電話すれば、こういったときに来てくださいますよというようなこともやはり周知徹底もすることも大事ではないかなと思います。

越してきて何年かたっている人なんかは、本当にいつも回っている商店の方が、個人販売で回っている方がいらっしゃるんですけども、行きますと本当に買い物できなくて困るというので、その方に連絡しますかと私は言いましたけれども、そういった全面的に回っているわけではありませんので、こういった商店を利用するには、ありますよというようなことも、やはり先ほどのように周知徹底もきちっと回覧板なりでやはりすれば、商店の方もいいと思いますし、また、そういった新しい取り組みをしていかないと、今後、町として本当に住みにくい町になってしまうと思うんです。ですから、そういった面にもやはりしっかりと目配りしながら、気配りしながら、町民がいかに住みやすいかということに対して、やはり皆さんで考えていきたいなと思いますので、ぜひぜひよろしく願いいたします。

そこで、介護施設もいろいろ経営していらっしゃるプロであります町長さんの考えをお聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今お話を伺ってしまして、これ切実な問題なんです。ですから、ただ、これは恐らく河内町だけじゃなくて、近隣町村みんな同じだと思うんですけども、ですから、そういうことも踏まえた中で、今、星野議員さんが新たな試みという部分について、やはりこれはちょっと何か手をやっぱり考えなきゃいけないなというふうに今思っています、ですから、これについても、今たしか月2回、配食サービスを星野議員さんもやっているのか、ちょっと拝見したんですけども、そういう意味では、本当にボランティアの方が大事な時間を割いていただいて取り組んでいただいております。

たまたま例えば大家族で住んでいたのが、今度、少なくなって2人が、今度、独居になるとかというふうに、やっぱり今の世の中の家族構成が大家族から核家族になってきている状況を踏まえますと、要するにどんどんふえていくと思うんです、独居の方が。これあすは我が身で、そう考えますと、ですから、そのときに相互扶助のそういう精神、そのあたりもよく家事活動のボランティア団体の方も含めて、やはりみんなで自分のこと、ここに最終的には誰でもその可能性があるわけですから、そのあたりも考えながら、ちょっとそういう連絡調整会議みたいなのができればいいのかなというふうに、ちょっと私は思っているんですが、そういう部分について星野議員さんにもまたひとつご活躍いただきまして、やっぱり本当に住みやすい町にしていくために、ご意見、ご指導をいただきながら、そういう協議会をちょっと考えなきゃいけないなと今ちょっと思ったんですが、そういう

ことで、その節に、またひとつご協力をお願いします。

○議長（廣瀬 裕君） 7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 雑賀町長さんの前向きな答弁、本当にありがとうございます。

今後、少しでも町民の不安が減るよう、また、安全で安心して暮らせる町の状態に取り組んでいきたいと思います。

交通弱者の方々に対しても、以前、私、デマンド交通の質問もさせていただきました。でも、河内町独自では、河内町の中にはお医者さんも余りいないし、本当に商店も、余りたくさん大きな商店もないということで、いろいろ、陸運局とかいろいろな絡みもありまして、なかなか町独自では難しい状況だなというのが私自身も感じております。

これは町長さんに対してなんですけれども、河内町独自ではなかなか難しい状況ですけども、できれば、広域で考えられればいいのかないかなという思いもいたします。これからの課題といたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（廣瀬 裕君） 次に、大野佳美君登壇願います。

〔11番大野佳美君登壇〕

○11番（大野佳美君） おはようございます。11番大野佳美です。私は、河内町の総合計画について通告のとおり質問したいと思います。

詳細は議席にて質問いたします。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 総合計画とは、進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組んでいくための指針、まちづくりの最も基本となる計画といえるもので、町における行財政運営の長期的な指針となる町政運営の基本となる計画書であると思います。我が町も、平成9年3月に第3次総合計画を策定され、その後、19年から28年の10年間ということで第4次河内町総合計画が策定され、今、前期部分が終わり、後期にかかわっている5年に入っている途中だと思っております。その中で、施策の中で河内町の重点プロジェクトということで、何点か挙がっていると思っております、その中で、ちょっと一つずつお聞きしたいのがあります。

まず、一つ目に挙がっておりますので、学校、保育所、幼稚園の統廃合ということですが、これは小学校に対しては4校あったのが3校になり、統廃合されたと、統合されたということで進んでおります。

また、一番の問題なのが、中学校の統合問題だと思います。統合委員会で答申は出されて、一つにする方向でということで答申はされておりますが、いろいろ地域のエゴが働いて、前向きな進め方はされていないという状態だと思います。そういう中で、また、人口減少、少子高齢ということが顕著にあらわれて、この町も一万人を割り、国調のときには9,000人を割るんじゃないかという急激な少子高齢化が進んでいる中で、この学校の統合の問題は大変重要だと思います。それに対して今お抱えの予算で、また新たにおつくりにな

るみたいですがけれども、その考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。まず、それからお聞きします。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

本当に大野議員が言われるように、私も、この重点プロジェクトを拝見させてもらってありまして、やはり学校の統廃合は避けて通れないのかなというふうに思っております。

先ほども議員おっしゃったように、実は今、河内町の人口は11月末で9,926人になっておりまして、先ほども雑賀議員のところでも10月末で34人の出生だったんですけれども、11月末で実は3名ふえまして37名ということなんです。やはり中学校と小学校と保育所、幼稚園、認定こども園になっていますけれども、この統廃合というのは本当に避けて通れないなということで、今回、統合に関する有識者会議という形で補正予算を出ささせていただきました。本当にその前の答申もそうですけれども、町民の方が納得できるような形をしていただくための委員会というんですか、そこで、会議の中でよくもんでもらって、町民の意見を集約していただきたいという思いで、今回、補正のほうを出させてもらいました。本当に大野議員おっしゃったように、少子高齢化の中での子供たちの教育環境をやはり整備してかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 先ほども言いました中で、前回の統合委員会の答申というのは、また別に考えちゃう、それで、また始まるという形なんですか、そこをちょっと。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

今回の統合有識者会議は、やはりもう一回、なぜ統合がうまくいかなかったのかというのはやはり片方からやっては……たしか答申では河内中学校というふうになっていたと思うんですけれども、逆に金江津の方からすれば、河内中学校が金江津に来たらいいじゃないかという意見も、実際は両方とも、そういう意見というのは理論的には出てくるわけです。金江津中学校を河内に持ってくるんだったら、逆に河内中学校を金江津に持ってきたらいいじゃないかというふうな、実は、これはお金どうこうのうんぬんじゃなくて、やっぱり感情的なものというのはやっぱり出てくるんです。

私も非常に、それを実は言われたときには、はっとしたんです。何で片方なんだということがあったものですから、であれば、もう一度、本当に河内町の全体を考えた中で、フラットな中で、もう一回もんでもらったほうがいいのかというふうにちょっと私自身考えました。それでは、やっぱり町民の皆さんにまたお集まりいただいて、再度フラットな形で、もう一度ご検討をいただいたほうが……また新たなものができるのか、また前の形になるのか、それは私はわかりませんが、そういう新たな考え方も、もんでいただく必要があるのかなということで補正のほうに組みさせていただいた案件です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 新たに、その会議の中の結論を尊重しながら、これは進めていくということなんですね、そうすると。

○町長（雑賀正光君） はい。

○11番（大野佳美君） わかりました。その答申のほうを期待しております。

次に、今まで住宅地の整備とか題に載っていると思うんですけども、その今の現状と、これからの進め方について、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、現状、町営住宅、子育て支援住宅。子育て支援住宅は4月から入居するようになりまして、始めましたけれども、その入居者の中身というのをちょっと担当課に説明願いたいと。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） では、お答えいたします。

町営住宅の入居の状況ということでございますが、現在、町営住宅みどりの里団地、1号棟、2号棟、そして、新たに子育て支援という目的でたいようの里団地ということできました。

その入所の状況なんですけれども、みどりの里団地につきましては、1号棟、8世帯入居されていまして、人数が29人、内容ですが、未就学児が7名、小学生が4名、中学生が6名、そして、2号棟でございますが、8世帯入居されていまして、人数が20名、未就学児が3名、小学生が4名、中学生がこれはゼロでございます。

たいようの里団地でございますけれども、全部で15世帯ありまして、全員の方入られていまして、全室入居されていまして、15世帯、53名の方が入居されていまして、未就学児12名、小学生が8名、中学生が2名というふうな状況でございます。

町営住宅、全室入居されているという現状でございます。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、町営住宅の入居状況をいただきましたので、あと、子育て支援住宅なんですけれども、あくまでも子育て支援の住宅ということで、入所者の中で該当に幾らか引かかるような方がいるようなことをちょっと聞いたんですけれども、そういう方はいらっしゃらないですね。どうなんですか、それは。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） たいようの里団地ということで、目的が河内町の子育て支援住宅ということで、子育て世帯に対して良質な住宅を提供して、子供たちを安心して育てるためのものというようなことで、そこに支援していくというようなことで進めてまいっております。

入居に対しましては、子育てをこれからされる予定の方も含めまして入居をされていま

すんで、問題はないというふうには私は考えております。さっきお話ししましたように、子供たちがいない世帯でも、これからそういう計画をされている方もいるわけですから、その辺は入所の条件には合致するというふうに判断して入所されているわけですから、そういうふうに判断しております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） その入所の条件には該当されているということで説明がありましたけれども、子育て、たいようの里に対しては母子家庭的な人はいらっしゃらないんですよね。それは該当の条件には抵触しないんですか。ちょっと、そこら辺。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） たいようの里団地につきましては、今現在は母子家庭の方はいません。みどりの里団地にはいません。個人的なあれなんで余り言わないんですけども、そういう状況です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） わかりました。目的が違いますもので、いろいろあると思いませんけれども。

それでは、次に、産業の振興ということでありまして、その内容について、ちょっと伺いたいと思います。

この総合計画では、河内町の基幹産業の農業を進めていくということで書いてあります。その中でブランド化を推進するというところで、今のところ、これに書いてある中では、おかげのいらぬかわちのお米ということでブランド化を推進するというところで進めているように見られますけれども、そのブランド化については、先ほどの町長の答弁においては別にブランドをまた立ち上げてやるということで、ダブルにブランド化を推進するのか。考え方ですのでいろいろあると思うんですけども、そこら辺も総合計画の中でうたわれている中で修正しながらやるのか、それとも、この修正しないでそのままやっていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

また、修正するんでしたら、そのような線引きを進めながらやるのが手順だと思いますので、就任されてからいろいろとふるさとかわちに対してはにぎやかにさせていただいて、新聞等では報道されておりますので、その中でふるさとかわちは相当の減収になっていると思います。それは現実で、またいろいろと、その考え方というのはあると思いますけれども、この総合計画でうたわれているその内容というのをある中での運営だと思っておりましたけれども、そこら辺は議会を通った総合計画なんですので、そこら辺の考え方というのをちょっと、その点をちょっとお聞きします。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

私は、この基幹産業である農業に関しての思いなんですけれども、実は私も東京から戻ってきて20年ぐらいやっぱり農家をやっていました。その中で思ったのは、本当に、このおかずのいらぬかわちのお米は私も一回つくったことがあります、現実的に。実は河内町には耕作面積は2,800町歩あって、2,000町歩ぐらいたしかお米をつくっています。今14万俵ぐらひは河内全体ではあるはずなんです。やはり私は、これからの農業は……今申し上げたおかずのいらぬ河内のお米というのは、それはそれで私は、非常に名前も売れてきているし、超高級米です、普通700円しているわけですから。この間の東日本大震災で放射能のことがあってから、やはり茨城のお米というのは、ちゃんと検査はしてあるけれども非常に風評被害で、食べても構わない、放射能の影響はないといっても、実際に商品価値は下がっております。

実は鹿島神宮の前に、参道のところにパラダイスというお店がありまして、その社長が実は龍ヶ崎に来ていろいろ話したんですけれども、3.11の前にはその人は、手で植えて、天日干しで、無農薬、無肥料でつくって、1キロ三千幾らで売っていたんです。1キロ、玄米を現実的に、とんでもない金額です。ところが3.11の後、実は売れなくなってしまった。それで、今やっとまた同じやり方でやって1キロ今度は千円ちょっとぐらひ、玄米を実は販売しています。どれだけ販売が多いかといったら、そんなにはないんです。ですから、非常にそれを食べる人というのは、やっぱり非常にそれにこだわっている人だと思うんです。

そう考えますと、私は、これからの河内町の農業の振興を考えた場合、先ほど申し上げましたように14万俵という俵があつて、実際ふるさとかわちのおかずのいらぬお米がどのぐらひ販売しているかというのと、どのぐらひ減ってきたか。たしか昨年800俵なんです。ですから、私は、それはそれとしていいんです。それを何もやめてくださいといっているわけでもなくて、それはそれとして、第二のブランド化を、河内町全体、オール河内で戦えるようなブランドをしないと私は生きられないと思っています。ですから、高級なそういう御進物とか、特別なお米は、それはそれでいいと思うんです。でも、河内町には先ほど申したように十数万俵も実際お米をつくっている方がいるんです。ですから、そう考えたときに、オール河内で戦えるような考え方でないと、私は農業振興というのは、これから周りのところにどんどん押し込まれてしまう。だから、おかずのいらぬかわちのお米は、これは確かにいいと思います。それ以外に、また別な、一般的なブランドのお米を河内ブランドとして新たにもう一つ、ただその作付の基準というか、そういうのは絶対必要です。そういうことを今後、私は活性化の戦略化に、今回の補正予算にのせてもらっていますけれども、そういう中で議論をしていきたいなと思うんです。

その中で、あと、6次産業化も進めていくということなんですけれども、ですから、河内全体の中で参加できるような価格設定も含めて、それもひとつもう一つのブランド化というのも必要だという思いで実はおります。ですから、今のブランド米はブランド米で、

それはブランド化しているわけですから。もう一つのオール河内で、しかも河内町の中にあるお米の取り扱い業者さんとよく協議をさせてもらって、全国に発信できるような安全でおいしくて値段もそこそこののを。そうすると逆に、それが広がることによって、おいしいからこっちにもくれよということになれば、逆に、需要と供給のバランスからすれば、河内町のお米は全国からすれば非常に少ないですから、そうすると引き合いが多ければ逆に値段も高くなってくるんじゃないかと、私は、そういうふうにも考えています。そういう意味で、新たなオール河内で戦えるようなブランドをやっていくのも考えていく必要があるなというふう思っております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今お答えの中で、オール河内でやるということで進め方というのは大変だと思うんですけども、農協あり、業者さんあり、いろいろ中身はあると思うんですけども、そこら辺は進めていくのはいいと思いますので、よろしく願います。

それから、一つ、今回いきいき祭がかわちフェスタになりましたけれども、その内訳を、どのくらいの経費内訳か、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） お答えいたします。

かわちフェスタ費用の内訳を申し上げます。

業務委託料366万7,185円、これは芸能人ほか、舞台、テント、バスの借り上げ、交通誘導員の費用でございます。抽選会賞品代119万5,280円、賞品124個及び参加賞のラップ代です。印刷製本費17万1,254円、チラシ、抽選券等でございます。出演者謝礼代11万8,310円、フラダンス、水神太鼓、小中学生の舞台の出演の謝礼です。その他、事務費68万1,072円、主なものは、はがきの郵送代、看板代等です。合計583万3,101円、昨年24年度は約790万円の費用でした。それに対しまして、ことしは約210万円の減になっております。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、内訳を担当課よりお聞きしましたけれども、昨年より210万円の減額ということで減額されましたけれども、今までの人数、集客人数というのか、そこら辺はどこら辺の人数が来たのか、ちょっと。各戸にはがきが来ましたので集約できると思うんですけども、そこをちょっとお聞きします。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） お答えいたします。

抽選券の引きかえ数は約1,500でございます。家族で来ていても1枚ということですので、うちのほうでつかんでいるのは3,000人ぐらいかなと思います。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 前年対比はどのくらいということ。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 詳しく今つかんでいませんけれども、前回の抽選券の数とはやっぱりダブっている場合もあったかもしれませんが、3,000から4,000ありましたので、1,000か2,000の人数は減っているかと思います。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今までより少なくなっている。内輪に限ったような形で抽選券等を出して、よそには出さない。また、出店者に対しても、よその方は入れないということの方針だったみたいですが、今後はどういう形で持っていくのか、ちょっとお聞きしたいですけれども。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） ほかの人を入れないというのは、売店かなんかの。

○11番（大野佳美君） 売店の。

○町長（雑賀正光君） 売店は違うでしょう。それは、売店じゃないです。

今後の方針なんですけれども、実は、この間、反省会をいたしまして、その中でいろいろご意見いただいたんですけれども、ある方が、1軒に1枚はないだろうと、河内町民みんな同じなんだから1人に1枚にしたらどうだろうと、実はそういう提案もありまして、ですから、選挙のあれみたいに、はがき1枚に幾つにも切って、1世帯1枚じゃなくて1人1枚というのも非常にいい意見だなと思って、実は、この間、伺っておりました。

ですから、そういう意味では、来た人が何か子供が一家に1枚しかないからおもしろくないんだという話も実際出ていたみたいなんですけれども、そういう意味では、賞品は同じでもいいから誰でも当たる確率を平等にしてほしいなという意見があったものですから、そのあたりも踏まえて、全員にお配りしてもいいのかなと今ちょっと考えておまして。ただ、その券はどこの誰にも、行かなくても、誰に配ってもいいわけですから、一旦景品として河内町の方にお渡しして、その方が親戚だとか誰かにプレゼントするのは全然それはやぶさかではないと思いますので、そういうことを考えながら、また来年度、もっともつとことしよりいいように。

あと、子供たちとか各学校にもお願いして、子供たちがそういう場で発表できる機会をもっとふやすのもいいのかなと思ったり、いろいろこれからまた来年に向けて、より皆さんが参加できるような方法を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 出店は、町外も大丈夫だということでしたので、そこら辺が、

ちょっと啓蒙の不足だと思います。町外の方にたくさん質問されて聞かれて、出店したいんだけどもというのありました。

中身で、これ去年より210万円の減で、1,500人が景品を取りかえていった。全戸分の賞品だけは、ラップでしたっけ（「そうです、ラップです」と呼ぶ者あり）用意してあったと。そこら辺の経費は無駄とは思わないんですか。1,500だけ交換されて、あとの1,500が残っちゃったわけだから。そのはがきが1戸に行く手数料が十何万、郵送料だって十何万円かかっていると思いますけれども、また景品だって、何だか聞いた話では昨年より増額になっているという金額になっているみたいなのをちらっと聞きましたけれども、そこら辺で、210万円の削減できたから、それでいいのか。また芸能の方を呼ぶに対して、そういうのは呼ばないでいいということで今回やられたんでしょうけれども、そこら辺の波及効果、町内だけであくまでもとするのか、町外の人に来てもらってお金を落としてもらって、それで帰ってもらうのも一つの方法。今までは、そういう形のような感じもしたけれども、今回は、そういう形で、これからもずっと町内だけの本当の入れ物の小さい中でだけ泳いでいるという考え方でいくんでしょうか。ちょっとそこら辺が、参考に聞かせて。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） まず、もともと、私、思うんですけども、文化の日に行うものは慣例になっていまして、ですから、河内町の今までの河内の文化をやはり皆さんに見ていただくのが私は文化の日やるイベントだと思っておりますので、ですから、やっぱりこの間の反省会の中でいろいろお話が出ました。金額のいい有名な人を呼ばないとみんなほかに行っちゃうんじゃないかとかいう実は意見も出たんですけども、でも、それを、お金を出せば確かにいい芸能人来ますけれども、それをもっと私は河内町のゆかりのある方とか、河内町に関係のある文化とか歴史をやはり次の世代に継承していくためには、やはりもう一度その辺を再点検する必要あるんじゃないかということで今回始まったわけなんですけれども、ですから、そういう意味では、地元の小学生とか中学生が来ていただいたので、また、それに関係して、おじいちゃん、おばあちゃんが来ておまして、ですから、あくまでも何人来たというよりも中身を、やはり本当に河内町の文化というものを考えた上でのやっぱり中身のあるもののほうが私は重要だと思っておりますので、ですから、そのために、じゃ、こうするというのを考えていきたい。

あと、ラップの話ですけども、そのラップについて余ったものは、また次の賞品、運動会とか、いろいろな例えばイベントで使えますから、そういう意味では無駄には決して使用するつもりはございませんので、勝手にこれ出すからみたいなことじゃなくて、ちゃんと管理をしてやらせていただきたいと思います。

そういうことで。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 考え方は一応お聞きしました。これでしたら、もう少し経費削

減を図ったらどうでしょうか。ちょっとこれではかかり過ぎじゃないですか、580万円という単価、そこら辺も踏まえて次年度の考え方にしたらどうでしょうか。経費削減できるところはやっていただいて、その366万円、設営とそれだけでかかっているということは、相当な金額だと思います。そこら辺、ちょっとお聞きします。

○9番（牧山龍雄君） 議長、一問一答なんですか、それとも1問3回なんですか。もう13回やっていますよ、これ。今までは、うちの決まりでは1問3回じゃないですか。何回やるんですか、これ。

○議長（廣瀬 裕君） 同じ趣旨じゃなければ、許されれば許可しますということです。

○9番（牧山龍雄君） だって趣旨は町政一般でしょう。それ町政一般をもう13回やっていますよ、これ。

○11番（大野佳美君） 通告しているんだから。

○9番（牧山龍雄君） 通告だって、町政一般で、もう13回ですよ。

○町長（雑賀正光君） じゃ、最後でいいですか。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 私も実は、その300万円なんですけど、それ高いじゃないかと言ったんです。ところが、あのテントと設営、意外と高いんです。実はびっくりしたんです。ですから、本当は、私は車を置いて、ああいう大きなテントはしないと思ったんですけども、でも、それないと雨降ったとか何かで町民の人が困るだろうということで、あのテント。高いので実はびっくりしたんです、リースですから。ですから、本当に、おっしゃるように、あのテントは高いのでびっくりしました。ですから、それは本当に、私も、車を置いてきて、テントなくてもいいんじゃないかといったら、やっぱりそうでもしようがないんじゃないだろうということで、最終的にのんだ形はあったんですけども、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、あのテント類は高いと、前も高かったみたいで、そこら辺で丸投げをしてやってきたというのが今までの現状で、担当課の総務課長はよくご存じのとおりだと思いますけれども、より一層有効なお金を使うということで、おっしゃっているとおり有効にお使いになって無駄金は使わないように、やり方はいろいろ考え方はあるでしょうから、そこら辺で余り無駄金は使わないで、ばらまきはやめたほうがいいと思いますので、そういう考え方はそういう考え方でいっていけばいいんじゃないかと思うんですけども。

まずは、そこで、産業の振興ですので、いろいろな面で皆さんに利益があるような形で、また、この総合計画があるわけですので、その総合計画のこれからの河内町の指針ですので、その考え方をもう一回総合的に、その総合計画の位置づけをどうするのかをお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） これからは、恐らく今例えば下水道の問題とか、そういう問題も、これからまた議員さん質問してくれまますので、そういう中で、やはりこの総合計画重点プロジェクトというのは、今も引き続きこれについて進んでいるものもあるし、やめたものもありますけれども、ある程度の方向性はこれに基づいていっていると私は思っております。そういう意味では、皆さんと相談しながら、本当に河内町のために英知を結集して進めてまいりたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

○議長（廣瀬 裕君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） この計画は本当に指針ですので、肝に銘じた形で進めてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（廣瀬 裕君） ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は午後1時といたします。

午前11時49分休憩

午後 零時59分開議

○議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

次に、野澤良治君、登壇願います。

〔5番野澤良治君登壇〕

○5番（野澤良治君） 皆さんこんにちは。5番野澤です。通告に従いまして、一般質問いたします。

今回の質問内容につきましては、通告のとおり、農業振興について3項目にわたり質問をさせていただきます。また、午前中は多数の傍聴者がいらっしゃいましたけれども、残念ながら2人ということで非常に寂しいですけれども、頑張って質問をさせていただきたいと思います。

何かと忙しい年の瀬を迎えましたが、ことし1年を振り返りますと、国においてはアベノミクス効果による景気の安定向上、そして東京オリンピック招致決定など明るい話題も多く、また、町においても5月に雑賀町長が当選され、今後の行政手腕が期待されているところです。

しかし、来年4月からスタートする消費税8%の導入やTPP、戸別所得補償や減反政策等、農家を取り巻く環境は非常に厳しく、また、少子高齢化、人口減少等、学校統合など町としてもさまざまな問題を解決していかなければならないのも事実でございます。今後、町執行部及び皆様にとって来年がすばらしい年になりますようご祈念申し上げます。

それでは、早速自席において質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） それでは1回目の質問をさせていただきます。

まず、指定管理者制度についてお伺いをいたします。

今現在、株式会社ふるさとかわちと町との間では協定書というものがあるとお伺いしております。基本的に指定管理者制度というものは、皆さんご承知だと思いますけれども、地方自治法の一部改正で2003年に施行が始まったということで、本来、指定管理者制度は公の施設ですね、いわゆる箱物であったり、道路、公園等も含まれるという制度でありまして、目的の趣旨としましては、施設運営面でのサービスの向上や利用者の利便性の向上、そして管理運営経費の削減、施設を所有する公共団体の負担の軽減等を目的に始まったわけでございますけれども、今後、町としまして株式会社ふるさとかわち以外でもそういう指定管理者制度として導入をする予定があるのかどうかを、担当課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 指定管理者の導入の件でございますね。今、ふるさとかわちのほうを指定しておりますけれども、そのほか、別のところに指定管理者ということで、指定するのかということですか。

これにつきましては、一応28年8月まで契約しておりますので、その後の話になるかと思えます。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） 課長の答弁、ちょっと的が外れていた部分もあると思うのですが、あくまでもふるさとかわちの管理が5年間ということで継続していると思うのですが、今後、例えばいろいろな面で、学校であったり公共施設等が指定管理者になる予定も多分出てくるのかなということで、それに対しまして、制定に当たって募集に対する方向ですね、例えばプロポーザル方式であったり、総合評価方式、または過去の実績等を選考基準にする、もしくは決定者に対しての対応と言うんですか、それと定期的な収支の報告会、あとは本来の所有者である町民のチェック制度、そして第三者機関による監査等を盛り込む必要があるのではないかと思うのですが、この辺についてもお答えいただければと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 野澤議員のほうからいろいろ質問があったわけですが、ご存じのように、今、町の施設としては、直販センターがふるさとかわちと28年8月まで契約はお願いをしているわけですが、その更新に当たっては、今、野澤議員がおっしゃったようなことも考慮に入れながら、担当課のほうでどういう方式が一番いいのか、いろいろ検討はなされると考えております。なお、直販センター以外、例えば学校の施設とか、あとほかにも町の公共施設がございますので、それをどのように今後運営していくか、第三者にお願いとか、そういう場合は当然町の今ある指定管理者制度の条例の手続に

従って、先ほど野澤議員がおっしゃったようなプロポーザル方式とか、いろいろな方式を含めて各担当課のほうで検討して、そういう形になるように考えております。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） 急に申しわけございませんでした。

当然ふるさとかわちとの指定管理者制度という事例もあると思いますけれども、そういったものをたたき台として、もっと公平でよりよい制度を早急につくっていかないと、出てきてからでは対応が遅くなるということもあると思いますので、その辺を含めて町長としてのお考えもお聞かせいただければと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、総務課長のほうからも話がありましたが、そういう意味では後手後手に回らないように、できるものは整備を早急にしたいほうが私もいいと考えております。

そういう中で、何と言うんでしょう、ほかの指定管理者の制度を、河内よりももしかすると指定管理者の制度、中身も含めて、運用をうまくやっているところがあるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりも調査をしながら、河内町の指定管理者制度が例えばつつみ会館にしてもそうですけれども、将来、管理を任せることによってサービスがよくなる、また経費の削減ができるということを念頭に、整備できるものは整備をしていくしていきたいと思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 野澤良治君。

○5番（野澤良治君） ありがとうございます。

指定管理者制度と若干リンクする部分もあるんですけれども、例えば今回のふるさとかわちとの協定が結ばれているということでございますけれども、土地及び建物についての条例として制定がなされているかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） お答えいたします。

指定管理者条例及び協定書等には土地、建物の条文等は入っておりません。

○議長（廣瀬 裕君） 野澤良治君。

○5番（野澤良治君） ただいま課長のほうから、条例として土地、建物についての条例を制定されていないこととありますけれども、これ条例の制定という意味で、必要性が後々出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺、どういうふうに考えているかお答えいただきたいと思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 今後は次の指定管理者の選考時までには、土地、建物の賃貸や維持管理費等につきましても、条文等に盛り込んだ上で選考ができるよう検討していき

たいと思っております。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 野澤良治君。

○5番（野澤良治君） 次までということで答弁をいただきましたけれども、やはり内容も含めて具体的な検討、そして期日もきちんと設けて行う必要があると思いますので、その辺、町長のお考えもお願いしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、担当課長のほうからそういう話がありましたので、それについて早急に検討をするように、私のほうからも指示をいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 野澤良治君。

○5番（野澤良治君） それでは、3問目の質問をさせていただきます。

前回9月定例会におきまして、ふるさとかわちのPR事業ということで質問をさせていただきました。その中でスポーツシャツ5点7万7,000円の支出について、現時点では確認がとれておらず、今後調査しますという答弁だったと思いますけれども、3カ月が経過しまして、その後の調査の方法、そして調査内容について、例えばいつ、誰が、何の目的で購入したのか、具体的な答弁、そして花束3万円、町退職者5,000円掛ける6名という答弁がありましたけれども、この辺をもう一度具体的に説明をしていただきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 調査結果ということでございますが、まず商品を用意する際、現金がなかったためにやむなく個人のカードで支払ったとのことでございます。

また、目的でございますが、防音事業等でご協力いただいた関係機関との親睦のゴルフコンペの賞品に使ったとのことでございます。

花束代につきましては、前回PR費のほうから支払ったということだったのですが、ちょっと手違いがありまして、一般会計とPR会計の両方から支払っておりまして、これにつきましては10月の初めにPR事業のほうから返金をしていただきました。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） 返金をしたということは、支出先が間違っていたという解釈でよろしいのでしょうか。それは次でお答えいただきたいと思います。

それと、防音工事でいろいろお世話になったということで、ゴルフコンペを開催したということでございますけれども、例えばそれをいつ、どこで、どんなメンバーで行われたのか、そして具体的にそういったものは必要があったのかどうか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 花束につきましては、あくまでも請求の関係で間違っただけで一般会計のほうとPR会計で払ってしまったということで、一般会計で払うべきものでしたの

で、PR会計のほうを戻してもらったということです。

ゴルフコンペのほうでございますが、確認につきましては、何分5年前ということもあり、相手方も含め当時の関係者等が退職等をしてしまい、最終的にこれ以上の調査はできませんでしたということが現状でございます。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） 当然5年前ということで、記憶であったり、証言もなかなか難しい部分もあるのは当然かと思えます。しかし、本当にゴルフをやっているのであれば、いつやったかとか、調査というのは当然わかるのではないかと思います。

7万7,000円というPR事業からの支出というのは、明らかな事実でもありますので、もう少し突っ込んだ調査が必要ではないのかなということもありますので、今後どう対応していくのか、また町の管理制度、そして、この問題について町長の考えがあったならばお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、担当課長からの報告でございますが、例えば退職した方については、空港公団の退職した方については基本的に追えないかもしれませんが、ゴルフをやったという事実であれば、ゴルフ場を確認することは別に問題はないと思えますので、その辺については調査できる範囲の中で、議員のご質問ぐらひは、それは調査しないわけにいかないと思えますので、ゴルフ場及びその日にちの特定さえできればいいのかなと思えますので、その辺は再度できる限り調査をするようにしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 5番野澤良治君。

○5番（野澤良治君） はい、わかりました。

最後に、これをうやむやにするということではなくて、やはりきちんとした対応というのも必ず必要になってくると思えますので、金額の大小にかかわらず、きちんと処理するものは処理して行って調査して、本当にどういうふうに使われたということも事実として解明する必要があると思えますので、今後の調査、よろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 次に、宮本秀樹君、登壇願います。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 皆さんこんにちは。午後からということで非常に一般質問の時間も長くなってきますけれども、ちょっと聞いてください。

私は12番宮本でございます。雑賀町長初め、執行部の皆さんには、いろいろな秋の行事、本当にお疲れさまでございました。多くの町民の皆さんにも参加していただき盛大にできましたことをお喜び申し上げます。

私は通告に従いまして2点、質問をさせていただきます。農振除外地域についてと企業誘致についてでございます。詳細につきましては、この後、自席にて質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 初めに、農振除外について質問いたします。

河内町の農振除外地域がどのようになっているのか、また、除外地区は指定地域地区があればお答えいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 宮本議員の質問にお答えいたします。

河内町は町内全域が農業振興地域に指定されているため、河内町農業振興地域整備計画を策定しております。この農業振興地域は、農用地区域内と区域外との二つに分れており、農振除外が必要なものは農用地区域内になります。

区域外とは、集団的な農地で規模が10ヘクタール以上の土地や土地改良事業が施行された生産性の高い農地など、農業上の利用を確保すべき土地に当たります。この区域外はその保全と有効利用を図る目的から、農地転用や開発行為の制限等が設けられております。農振除外の申請を行う際には、次の五つの条件を満たす必要がございます。

1、緊急性と必要性、農用地区域内以外の代替地がないこと。2、周辺農地への影響はどうか。3、農用地利用集積への支障はないか。4、土地改良施設の有する機能への支障はないか。5、土地改良工事が完了して8年が経過しているか。これらの全ての要件を満たしていない場合には、除外することはできません。

なお、具体的な事案になりますと、農地法の転用許可条件を満たさないと除外ができないこととなっております。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

河内町の農地においては優良農地ということで、なかなか転用もできないというのが現状かと思っておりますけれども、今後、除外地域について、計画、またはどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。

できれば除外地域等も今後考えていかなければならないように思うのですが、できなければできないで結構なので、計画は考えているのか、そういう面に関してちょっとお尋ねします。

○議長（廣瀬 裕君） 大槻経済課長。

○経済課長（大槻正己君） 計画につきましては、今時点で考えてはおりませんが、河内町は、先ほども申しましたが、農業振興地域となっております、農業の振興を図ることが目的となっております。確実な目的とか計画書等がはっきりしない場合には、前もって除外することができないということで、なかなかそういう計画ができないというのが現状でございます。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） なかなか難しいようでございますけれども、現在、河内の町内の人口も1万人を切ってしまい、少子高齢化が進んでいます。人口減少対策としても企業誘致も大切だと思います。雇用をふやし、河内町で働き、住んでもらえるような環境をつくっていかねばならないと思います。

そのためにも国道408号線沿いや竜ヶ崎東線沿いを農振除外にしたらいいと思いますが、ご所見をお聞きします。それについてなかなか難しいようなので、町長にもお考えがあったらお願いを申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

宮本議員がおっしゃったように、企業誘致も非常に大切でございまして、雇用の確保という観点からおっしゃるとおりだと思います。

ただ、そういう中で、今、経済課長のほうから話がありましたように、町として企業を誘致する場合には、農振除外はもちろんですけれども、例えば税制の優遇とか、企業が来やすい環境をつくるということ、その中で誘致活動をしていかなければ、今は圏央道が通っておりますし、阿見のほうでもそうですけれども、非常に皆さん条件整備をしているんですね。例えば、水道に関しても何割減免とか、固定資産税を何年か免除とか、そういう企業の方が来やすい環境づくりを整備した上での誘致ということ、そういう順番を経ないと恐らくなかなか難しいかなと思っておりますので、例えばそのあたりも今後の活性化のための戦略会議の中で、補正が通していただければ、そういうことも含めて町として本当に、先ほど申し上げましたように、オール河内町全体としてどういう方向に行ったらいいのかという部分では、宮本議員がおっしゃるような企業誘致の方策もあわせて検討していきたいと思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

次に、企業誘致についてお尋ねいたします。

今現在、河内町においては誘致できる場所があるのでしょうか。また、何箇所ぐらいありますかお聞きします。

○議長（廣瀬 裕君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） お答えいたします。

企業誘致に対する方針と取り組みということでございますが、町所有の優良地も少なく、これといった方針はございません。ただ、取り組みといたしましては、圏央道沿線市町村が参加する茨城県圏央道沿線地域産業交流活性化協議会等が開催するイベントがございます。これに企画担当者が出席しまして、名刺交換による町のPR、また県の企画部地域振興課と県の出先機関であります茨城県産業立地推進東京本部に、町の余剰地の報告をして

連絡を待つといった状況でございます。

現在、余剰地の報告といたしましては、生板にあります工業会社の跡地、それから、町所有であります旧長竿小学校跡地の2カ所であります。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 2番目といたしまして、今度、役場前に筑波銀行が出店するという話を聞いておりますが、どのような方向に向いているのか、またどのような計画があるのかちょっとお聞きします。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） お答えいたします。

筑波銀行の出店計画ということでございますが、筑波銀行等優良店が河内町に来ていただけるというお話は、本町にとっても税収アップや雇用拡大、そして生活の利便性の向上の観点からも大変喜ばしいということでございますけれども、残念ながら都市整備課のほうには、そういう宅地開発要綱とか土砂等による土地の埋め立て、盛り土、堆積の規制に関する条例というのがありますけれども、そういう申請は出ておりません。したがって、この出店のことについては、都市整備課のほうとしましてはわからない状態でございます。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 筑波銀行の出店の件ですけれども、用地は筑波銀行のほうで入り口の、県道から来ると右側の用地ですか、それは確保してあるということでございます。

その後の、出店するか、しないかというのは、今、筑波銀行のほうでも検討しているということでございますので、そういう計画がありましたら、町のほうでも進んで協力してもらいたいと思います。

続きまして、もう1点ですけれども、今現在ある源清田農協の隣になるかと思っておりますけれども、ナリタヤという食品スーパーの出店という話も聞いております。町民も非常に期待している分野でもございます。それについて、早急に出店できるか、できないかは別問題として、今現在聞いている話がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） ナリタヤということでございますけれども、これについても、先ほどの筑波銀行と同様に、都市整備課においては何の申請も、あるいは相談事も来ていないので、出店については今のところわからない状態でございます。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 先ほど大野議員とも、農振除外のそういう話は来ているという話もしていたのですけれども、町のほうには来ていないということですので、町民にとりましては本当に待ち望んでいることだと思っております。非常にうれしい限りでございますけれども、早急に出店できますように、町としても働きかけていただければと思います。

そういう優良企業が河内町に来れば、雇用、人口増加、収入面に関してもいろいろとプラスになると思いますので、そういうことに対して町長のご意見とかお考えがありましたら、ここでお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 筑波銀行とナリタヤ、私も人伝えで聞いているものですから、現実的には町のほうに何らかのアプローチというんですか、そういうものがありましたら町としてもなるべく希望に沿うような形で協力できるものは協力して、雇用の確保と利便性を考えますと、非常に町にとってプラスなものですから、そういう場合にはなるべく協力体制をとっていきたいと思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 多分そういう話があれば、開発行為とかいろいろなものが出てくると思います。町民も望んでいるところがございますから、それに向けて何かあったら協力をお願いしたいと思います。

あと、最後になりますけれども、企業誘致に対する町の方針とか取り組みがございましたら、町長に再度お答えいただければと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、例えば本当に河内町に来てくれる企業というのが、企業は条件のいいところに行くというのが企業なものですから、そういう面では河内町として企業を誘致する場合の、農振除外も含めてどういうスタンスがとれるのか、これを行政の中でも検討してみる必要があるなということだと思います。

どうしても、今まさに産業の空洞化のお話があるように、人件費が安いところに大きな企業が行ってしまっているというのが実情でございます。町単独に企業が来るというのは、よほどの何かの関係があるとか、例えば河内町のものを使って、生産地でとれたものをそこで加工して持っていくみたいな形であれば、私は逆にあると思うのですけれども、そういう意味では町の産業の中の、企業が誘致できなければ起業家を育てるということも、私は活性化のための戦略会議の中で検討して、この辺であれば町の中でそういうものを育てるということも今後は必要になってくるかと考えております。

○議長（廣瀬 裕君） 宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） いろいろ聞いてみますと、企業を誘致するにしても、優良農地を除外するにしても難しい問題がいっぱいあるということで聞いておりました。でも、このまま見ているだけでは、河内町には当然企業とかそういうものは出店しないという状況にもなってきますので、河内町でできるような方法は何かはあると思うのです。だから、優良農地であっても早目に農地転用をしたり、いろいろな形でできるような方策も多々あるかと思えます。

法律上はだめな部分も、農地法とかいろいろあるかと思いますが、できるだけ河内町にも企業が進出できるような体制の働きを今後お願いして、私からの質問を終わりにします。

○議長（廣瀬 裕君） 次に、青野 正君、登壇願います。

〔6番青野 正君登壇〕

○6番（青野 正君） 6番青野です。公共下水道について質問をいたします。

一つ目は、現在の状況について。二つ目は、この先の計画についてということで質問をいたします。

この公共下水道事業は昭和の時代に計画認可され、平成になって工事が始まったと聞いております。そして25年が過ぎようとしておりますが、河内町の人たちにとっては余り関心の少ない事柄ではないかと思われまます。25年もたっているのに、河内町全体の半分もいかない。正確に言うと3分の1も行っているかどうかのことだと思っております。その状況を見ますと、この先の計画施工はどのようになるのだろうと考えます。町の借入残高が約60億円、その中の下水道事業の借入残高が25億円ぐらいあるかと思いますが、このまま進んだらどのようになるのだろうかと心配せざるを得ません。

詳しい質問については自席で行いますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 6番青野 正君。

○6番（青野 正君） それでは、一つ目の質問をさせていただきます。

一つ目は、現在の状況ということですが、箇条書きで読み上げますけれども、これまでの経過についてどのぐらい進んでいるのか。加入率について、下水道使用料について平均はどのくらいなのか。また使用料の収入金額はどのくらいになるか。管理は年間どのくらいの金額になるか。このような状況で借入金の返済はこの先できるのかどうか、全戸が加入した場合の状況はどのような形になるのか。また、同じく始まった隣接地域では実際今どのような状況になるのか、以上、担当課長より答弁をお願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） それではお答えいたします。

下水道の現状についてということでございます。

本町の公共下水道は霞ヶ浦常南流域下水道ということで、つくば市、牛久市、龍ヶ崎市、利根町、河内町、そして稲敷市、稲敷市は新利根地区になりますけれども、これの計画に位置されまして、昭和63年度に着手して、青野議員がおっしゃるように、25年経過しております。

本町の下水道計画及び実績は、24年度末で全体の整備計画は470ヘクタール、整備の面積が185ヘクタール、整備率にしますと約40%でございます。

その整備面積の内訳でございますけれども、生板地区が79ヘクタール、源清田地区が59ヘクタール、長竿地区が47ヘクタールです。

工事費ですけれども、今までかかった総工事費が69億7,100万円、流域下水道建設負担金ということで6億8,200万円、合計しますと76億5,300万円です。

その財源の内訳ですけれども、国からの補助金が21億1,100万円、県の補助金が8,300万円、起債としまして町が借り入れるお金ですけれども39億2,600万円、町で負担したお金が15億3,300万円です。

なお、現在の下水道事業を行いましての財源負担ですけれども、補助事業に対しまして国が50%、町が50%です。

起債ですけれども、補助金、補助対象事業の補助裏と言いますけれども、90%以内で起債が起こせます。単独事業に関しましては、95%以内ということになります。

交付税の措置ということで起債を起こしまして、その元利償還の44%が交付税措置とされることになっております。ですから、先ほどお話しました起債の39億2,600万円の元利償還については、交付税措置がそのうち一部されているということになります。町が返すわけですけれども、そういうことになります。

起債の残高といたしまして、今現在25億8,300万円、今まで工事に係る受益者の分担金ということでいただいているお金が4億700万円、使用料につきましては今までのトータルで3億4,300万円、一般会計からの繰入金ということで40億300万円。一般会計の繰入金につきましては、町で負担すべき事業費の財源に充てたり、起債の償還に充てたりします。あるいは事務費、職員の人件費ということになります。

次に、霞ヶ浦常南流域下水道の関係市町村の普及率、水洗化率についてお話させていただきます。

まず普及率でございますけれども、処理人口を行政人口で割ったものでございます。河内町につきましては39.9%、稲敷市新利根地区については32.1%、龍ヶ崎市につきましては81.9%、牛久市につきましては86.8%、つくば市につきましては81.3%、利根町は85.9%でございます。

次に、水洗化率ということで、これは接続率、水洗化した水洗化人口を処理人口で割ったものでございます。接続されている割合ですね。河内町は49.9%、稲敷市が52.5%、龍ヶ崎市が91.9%、牛久市が98.1%、つくば市が93.9%、利根町が95.6%と、普及率も水洗化率も龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、利根町は高いのですけれども、河内町、稲敷市は低目というものでございます。

次に、下水道接続の推進ということですが、河内町につきましては、水洗便所の改造資金助成に関する規則というものがあまして、これが下水道を供用開始して3年以内に下水道に接続した場合には5万円の補助を交付しております。

次に、水洗便所の改造資金ということで、町長の指定する金融機関で融資のあっせんを行っております。また、供用開始3年以内の方に、開始した地域の方にお知らせをしております。供用開始区域と補助金とか融資あっせん、そして接続しなければならない義務で

すね、そういうこと、あるいは排水設備の工事の指定店ですね、そういうことをお知らせをしております。

あと、料金の未納とか解消とか、あるいは接続の推進のための戸別訪問をしております。そのほか、先ほどかわちフェスタということで11月3日の文化の日のイベント、その日にあわせて下水道に関するPRとか、そういうものをしております。

あと、下水道の維持管理費でございますけれども、24年度の決算ベースにおきましては、維持管理費は歳出全体の中の5.8%になります。金額にしまして1,716万4,000円、これが維持管理費になります。

以上が河内町の公共下水道の現況でございます。

使用料につきましては、10立方メートル1,300円が基本です。それでいただいております。

使用料につきましては、予算ベースになりますけれども、およそ3,050万円、3,000万円程度ですね、それでよろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 6番青野 正君。

○6番（青野 正君） 今、詳しい説明をいただきましたけれども、加入率については49%ですか、これまでの経営で結構なお金がつぎ込まれております。それで、今、下水道の使用料について聞きましたけれども、これ3,000万円、49%で3,000万円ですから、これ全体入っても幾らですか、半分として倍になる計算で6,000万円以上ですか。

今の計画はたしか24、25、26年ということでしたよね。それが一応終わった時点でまた新しい計画を立てるといふことらしいのですけれども、その26年度まで終わって全員が入った場合でも6,000万円から7,000万円ぐらいの収入しかないということで、先ほど、このまま行った場合に、全戸が加入した場合の状況はどうなるかということ踏まえますと、全部入った場合でも7,000万円、この河内町のこっち側だけの話なのですけれども、それで今までの事業の借金というのは、今は実際2億円くらい一般会計からお金が出ていますけれども、その状態でいけば6,000万円から7,000万円入るといふことは、2億円までいかなくても単純に行けば3,000万円引くわけですから、それでも1億7,000万円、借金はだんだん減ってきますから、それでも1億円以上の金はずっと払い続けるような形になるのかなと思います。この状況を考えますと、実際問題この先、下水道を、これは次の問題にも関係しているのですけれども、どうなるかなということ、私の思いを今話したわけですから、町としては単純に考えていただいて、どのようなことを、このまま借金が膨れ上がるとか、少なくなるとか、そういう予想は持っていると思いますので、それを答えていただきたいと思います。

それから、先ほどは促進事業のことについてお話いただきましたけれども、前にも聞いたことがあるんですが、前と同じような答えだとは思いますが、町のほうで2億円のお金をつぎ込んで、血税でやっているわけですから、今の段階では入れられないから、若い人もいないから今の状態でやっていますよということだけれども、そうでなくて、一

番の問題は戸別的に、宅柵を付けていますけれども、そこから宅地内を通して水洗化して、その通路をつくるお金がはいばいかかるということで、それが一番の問題ではないかと思うのです。

あと、毎月の使用料というのは、前に聞いたことがありますけれども、大体水道料の半分という話ですので、水道料って平均すると五、六千円ですか、よくわからないのですが、その半分のことは3,000円、毎月3,000円ぐらいの計算になると、単純に考えますとなりますので、3,000円ぐらいの負担だったら、皆さん快適な水洗化でトイレ生活もできますので、やってくれるのかなと思いますけれども、その前の段階の工事をやってつなぐ、それが結構お金がかかってできないということです。これに補助金を出すというのはなかなか法律的にも難しいとは聞いていますけれども、どちらが、借金をずっとそのまま返していくのと、各家庭への補助金、今までやっていた方がいますから、それとの釣り合いを考えれば、できないというのはわかっていますけれども、何かいい方策を考えて少しでも加入率100%に持っていくような、問題はやっぱりお金なんですよ。そのことについてお話をいただければ、これは課長も考えていますし、町長もいろいろ話はあると思いますので、そのことについて聞きたいと思います。

それと、隣接地区の状況は今、話を聞きましたが、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、利根町ですか、これはまああの線で9割以上の接続はしているということですが、新利根地区と河内町は半分ぐらい、この差は何かというと、やはり密集はしていないからということが一番の原因かなとは思っているのですが、新利根地区のことについてももう少し詳しく聞きたいのですが、実際問題、新利根地区では工事的に32%ということは、河内町よりも悪いということなんですね。そういうことになりますけれども、新利根地区ではどのような方策をこの先、考えているのかということとはなかなか、そこまで調査していないと思いますけれども、河内町でも方策を考えるためにも、やはり同じようなところの意見も聞きながらやるべきだと思いますので、その2点についてお話しただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） お答えいたします。

現在、下水道会計につきましては、先ほどもお話ししましたように、起債の残高が25億円ということで大変厳しい状況です。これから事業をどんどん展開していく上でも、お金を借りないとなかなかできる状態ではありません。そういう状態で、今までもそうなんですけれども、一般会計に頼っていかざるを得ないという考えでございます。

一般会計の中には普通交付税ということで、国のほうも普通交付税に44%元利償還金について返済の支援をしてくれるということではございますけれども、いずれにしても半分以上は町で負担していかなければならないということで、今後とも非常に厳しいと思います。下水道会計につきましては、そういうところを一般会計に頼らざるを得ないとい

うことが、これからも続くかなと思います。

それと、接続率が非常に悪いということで、加入率も含めまして、下水道の必要性、そして整備してきたわけですから、そういうことの意味を求めて戸別訪問なり何なり、こつこつと進めていかなければならないのかなと思います。

その方法としまして、隣接市町村のやり方というの、青野議員がおっしゃったように、いろいろ調査をしまして、いい方法がありましたら、それを参考にさせて、今後とも進めてまいりたいと思います。

補助金のことにつきましては、今現況、3年以内に接続ということで5万円を交付しております。先ほど内訳は、お話しはしませんでしたけれども、町から3万円で県から2万円いただいております5万円ということになります。県の2万円は湖沼税のほうを充当していただいておりますということでございます。

これはこのまま継続していきたいなと考えておりますけれども、新たな補助制度とか支援する制度というのは、今まで経営していることもありますので、そういう公平性の観点からしましても、なかなか難しいところがあるかなと思います。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今の私も話を伺ってしまして、25年間で76億円突っ込んでいるわけですね。これは国の補助金もありますけれども、しかも現在も25億円の残高が残っていて、繰入金で大体2億円ちょっと入れていると。それで使用料が3,000万円ということですから、本当にこのあたりも実は私もこの数字を見てしまして、しかも25年前につくったものですから、大分古くなってきて修理代もかかっているということをお聞きすると、この先、これからまだご質問があるんでしょうけれども、実は都市整備課長に、この先もしあと6割整備するのに実際どのくらいかかるんだという、ちょっと試算を実はしてもらっています。それは課長のほうから出ますけれども、私も実はびっくりしまして、そんなにかけてこれをやっていったら、そうなってくると単独の合併浄化槽に切りかえていくしかないのかなと。それについてもちょっと試算が出ていますので、今、担当課長のほうから答弁をしてもらいますけれども、本当にこれは青野議員おっしゃるような、どうやったら接続費用を捻出するというか、半分入ってもらえば3,000万円乗っかってくるのであれば、その辺も接続の普及を伸ばすのに、何か方法はないかというのを検討しなければいけないと感じております。

○議長（廣瀬 裕君） 青野 正君。

○6番（青野 正君） 今、町長のほうでもそういう話がありまして、課長のほうからもありましたけれども、その普及率を100%持っていくのに、本当にこれ、頭を絞ってやらしてもらわないと、町も財政的にも厳しいものですから、この普及率のことにに関して、これは一般の人は余りわかっていないと思うのです。私自身もこういう感じで調べて初めて、前から40%から50%になったというのは聞いていますけれども、これを実際宅柵ですか、つ

くってある家庭には全員この状況を知らせるべきではないかと思うのです。今まで広報紙の中でも、ここまで深く話は、広報は出していないと思いますので、これを機会にこういう話、この内容を、特に宅柵を持っていてつけていない家、つけたらうちも確かにそうなんですけれども、河内町全体にそれは広報で配ってもらってもいいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

それによって意識改革というか、こんな状態でどうだということで、各家庭でも考える機会があると思うし、また、先ほど言いましたように、100%達成するためにいろいろな方策をこれから考えるということですので、そういうことも含めて広報ですか、これはやはり広報が一番大事なことだと思いますので、そのような方向性でいってもらえたらと思います。

それで、先ほど、使用料が3,000万円で管理費が1,700万円とか言っていましたけれども、実際問題はその倍の3,500万円ぐらい、いろいろな意味でかかっていると思うのです。そうですよね。本当の管理だけの問題でなく、上部団体とかいろいろ入れて、予算書を見ると、そうですよね。

ということは、やはりこれは水道会計を見ても同じような感じでやっているんじゃないかと思うのですけれども、水道の場合も町から幾らか、何千万円か出ていると思うのですけれども、水道の場合は大体9割ぐらいは普及率を行っていますか。

特に金江津地区はまだ入っていないところもあるんですけれども、水質の関係で水道の場合はだんだんふえてくる可能性はありますので、水道並みまでは行かなくても、そのような8割方とか、そういう感じでやっていければ、一般会計から出すにしても水道並みですから、水道は1億円は出ていないと思うのです。何か工事をやる場合は別ですけれども、そんな感じで持っていけるような体制をつくってもらえたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、この先の計画についてであります。このまま金江津地区も年月がかかろうがやっていくのかということと、計画区域外ですか、先ほど河内町で470ヘクタールの計画で最初に始まったということですので、それ以外の下水道というか、浄化槽に関してはどのように考えているのか、もう一つが方向転換の可能性はどうかということ、先ほど町長も、このままでは大変だということを書いていましたので、この三つについて答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） お答えいたします。

私のほうは、下水道担当ということで、下水道を進めなければならない立場ですので、そういうところからお答えさせていただきます。

下水道を470ヘクタールで計画しまして、それ以外のところにつきましては浄化槽、これは個人設置型なんですけれども、合併浄化槽を設置する場合には補助制度がございまして、

それを紹介しまして推進していると、合併浄化槽を推進しているということでございます。

下水道エリアにつきましては、下水道は概ね7年以内に設置される予定のあるものについては公共下水道で、まだ見通しが立っていないところについては浄化槽の補助対象エリアとして進めております。

この先、下水道についてはどうするかということですがけれども、供用開始しているところ、下水道の使えるところについては引き続き接続の推進と、皆さんに理解をいただいて大いに利用していただきたいということで、戸別訪問なり何なりを進めながら推進していくという考えで進めてまいります。

そして、この先のまだ未整備のところですがけれども、この未整備のところにつきまして、今後どのくらいの費用がかかるのかなということで、これは今まで25年間やってきたものを踏まえまして、どのくらいなのかということで、私なりに試算したものがあまして、それをちょっとお話をさせていただきます。

今まで全体の40%を整備しまして、あと残りが60%ということで、今までの事業ベースで積算しますと工事費につきましては103億3,300万円、流域下水道の建設負担金としましては10億2,900万円、財源としまして国の補助金が31億6,700万円、県の補助金としまして1億2,400万円、起債としまして、これが借入額ですがけれども、62億1,600万円、町の負担としまして18億5,500万円となります。

一般会計の繰入金になりますけれども、起債の償還や町の負担金を補うために一般会計からの繰入金は60億600万円、受益者の分担金は6億1,100万円になろうかと思っております。

下水道担当の立場としましては、今、下水道を整備する計画の上でやっていますので、今後についても、下水道というのは自然環境保全のためにはなくてはならないものでございますので、今後もこの限られた財源の中でより効果的に工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

引き続きご理解とご協力、ご支援、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、都市整備課長からご説明があったと思うのですが、これが今後も整備していくとすれば、これを返済するのに、今までの25億円をこの調子で返済するにしても、ちょっと見ると1億円ぐらいずつしか返していないから、今までのものを返済するとなると25年、これから整備をしながら借金しながらいくと、何か非常に目の前真っ暗になってきまして、じゃあ普及しないでもいいのかという話になりますけれども、これをどうするかといったときに、実は先ほど課長が言いましたように、下水道から浄化槽にしますと、例えば1戸当たりで大体80万円ぐらいの、これは建物の脇に穴を掘って設置してやれば約80万円ぐらいじゃないかと言われておりますけれども、ですから、私は、下水道のほうが点在していて、そこに排管を持っていくだけでも莫大な金がかかるのであれば、

単独の合併浄化槽を整備するほうが、より効率的かなと。そうしますと、これが40%ということは、河内町3,000戸とすれば、あと1,800世帯か2,000世帯にしても、80万円を掛けると単純な計算で16億円ですから、そのぐらいの計算になると思うのです。

ですから、これは考え方ですけれども、そういう意味ではこれはまた皆さんとご相談しながらですけれども、本当に整備をしなければいけないけれども、費用対効果を考えていかなければならないと思っておりますので、そこから浄化したものを排水まで持っていく費用も含めると80万円プラスもうちょっとかかるにしても、下水道を整備していくよりははるかに町の負担は少ないかなと単純にそう考えているのですけれども、これについても専門家を交えて検討して、本当に将来の方向性を考えていかなければいけないのかなと。

というのは、25年前につくったものが、まだ25年たって25億円も残っているわけですから、これは方向転換をするということも本当に真剣に考えていかないと、我々の時代はいいですけれども、あとに残された時代も、何だよ、こんなに借金つくってとなってしまうおそれもあるものですから、その辺も含めて、専門家の意見を聞きながら方向性を見出していくということをやっていかなければいけないと考えております。

○議長（廣瀬 裕君） 青野 正君。

○6番（青野 正君） 今、この先のことはこれから考えようということですが、一応河内地区では本管が通ってやっていますから、それはそれなりに続けていかないと効果も薄くなって、大勢の人に入ってもらわないと、つくったところに対してはそういう感じでやってもらったらいいかとは思いますが、金江津地区に対してはまた別な方法とか、それをつなぐ方法も、一緒に持っていくという方法もありますけれども、それも検討の課題としてやってもらえたらと思います。

それで、先ほど課長のほうからも、河内は農家が多くて、そういう環境保全のためにも下水道は必要だということですので、今、公共下水道に入ってしまうと管理のほうもその中にお金が入っていて、全部一括で管理ができますけれども、個人の合併浄化槽はトイレのものと家庭雑排が一緒になるわけですね。そうしますと、管理は個人管理になってしまうので、そうなった場合にはそれも一つもっと公的な、指定管理者じゃないですけれども、そういうところに任せて1年に1回定期的にやってもらうとか、そういう感じをとらざるを得ないのではないかなと思うのですけれども、税金を結構投入するわけですが、そのぐらいの税金投入は仕方がないかなと思います。個人に任せてしまうのでなくて。

1軒、1軒、補助金でやる場合もありますけれども、それで終わったから任せてしまうのではなくて、その後の点検整備、管理、そういうことも頭に入れながらこの先、計画を立てていただけたらと思います。

この借入金というか、財源厳しい折ですから、これは検討する価値があると思いますので、これからも町民とともにこの下水道に関しても、こういうことだよということでオープンに話をしてもらって、それで活性化のための戦略会議の中でも話題にってもらってや

っていくべき課題ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（廣瀬 裕君） 次に、篠田英一君、登壇願ひます。

〔8番篠田英一君登壇〕

○8番（篠田英一君） 皆さんこんにちは。8番篠田英一です。通告のとおり、河内町の活性化対策について伺います。

町の活性化と言いましても範囲が広がりますので、今回は農業政策と地域産業の育成についてお尋ねいたします。同僚議員からの質問と重なる部分がありますがよろしくお願ひいたします。

詳細は自席にて行います。

○議長（廣瀬 裕君） 8番篠田英一君。

○8番（篠田英一君） まず、稲作の農業政策や農業振興について伺います。

先日の新聞で、国は農業政策の軸足を保護から競争促進へ移行するという報道がありました。5年後をめどに行政による生産目標数量の配分を廃止して、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むとありますが、稲作農家では、これ以上米相場が下がった場合は農業経営は難しく、農業の将来に希望が持てない状況だと言っています。

農業の将来像が見えない現状において、特に稲作農家にとっては規模拡大政策だけでは農業経営の安定は難しいものと思われまます。

河内町では長年ふるさとかわちが中心となって食の安心・安全に取り組み、生産者や集荷業者と協力して米のブランド化を推進し、生産管理から販売までを手がけ実践してきた経緯があります。

福島原発事故による風評被害についても、近隣に先駆け放射能測定器を導入し、農作物の安全を消費者にアピールしてきた実績は評価されるものと思ひます。

そこでお尋ねしたいのですが、雑賀町政におかれましては、農業をどのように振興し、農業政策を展開していくのか、取り組んでいることや構想がありましたらお聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

先ほども午前中の答弁の中でもお話させてもらいましたが、河内町の農業は本当に基幹産業でございますので、そういう意味では、ふるさとかわちが行ってきた米のブランド化というのは評価されるべきだと、私も思っております。

ただ、今、篠田議員から出たように、福島の原発事故による風評被害が非常にまだまだ尾を引いておりまして、実はこの間、幼稚園給食の社長とちょっと話をしたのですがけれど

も、河内町も放射能測定器でレベル以下だと、もしあれだったら河内町の米をもっと使ってほしいような話もしましたけれども、そうしましたら、父兄の中には茨城県ということだけでだめだということで、東北の秋田県の米を調達したということも、この間、おっしゃっていました。

ですから、1日の食事の中で本当に学校に行つて、特に幼稚園に行つて食べるのは1食で少なくとも、日ごろは自分の家で、本当にそちらのほうからとつて買うかどうかわかりませんが、でもそういうふうには学校とか幼稚園の給食で食べるに当たつては、そういうふうには今でも非常に敏感なんですね。ですから、そういうことを考えたとき、じゃあ我々一般はどうかといつたら、やはり現実的にはここでとれたものを食べるしかないですね。

そういうことを考えますと、午前中も申し上げたように、そういう非常に高級なブランド、例えば同じ河内町のお米でも、そういう高級なブランドもの、これもあつて私はいいと思っています。でも、あとの十何万俵というのは一般のつくり方というか、自由につくっているんですけれども、それでも河内町の第二のブランド米をつくるにしたなら、ある程度の基準は設けて、それに基づいてブランド化を図っていくしかないと思うのです。

先ほども申し上げましたけれども、私も農家を20年ぐらひやりましたけれども、除草剤等も絶対1回やらないといけない。でもエコマークをとるには、その除草剤も決められた除草剤があるんですね。そういうのを使うことによってエコ認証をとれるわけです。あと、使う肥料によつても。

そういうことを研究しながら、河内町全体である程度の人がつくりやすいようなブランド、それも私は、先ほども言いましたけれども、オール河内でやれるようなものを今後展開する必要があると思つております。

ただ、私などが思うには、東京に実は私もしょっちゅう今まで、自分でつくつたものを直接持つていった経過があるものですから、そのとき思つたのは、東京のレストランでも何でもそうですけれども、皆さん米でも野菜でもみんなよそから仕入れて、それで実は営業しているんです。ところが、河内町は大もとが実はあるんですよ。お米にしても野菜にしても、つくる場所があるし、つくつている方がいるわけです。

それを、ここだけじゃなくて、やはり売り先は河内の中だけでなく、消費者が多いところで勝負をしなければ、素材で売るのもいいんですけども、加工していかに売るかというものも、第二のブランドのこのブランドもいいんですけども、プラス付加価値を高めて6次産業化というのがよく言われますけれども、そういうことも含めて、本当にオール河内で知恵を出し合つて外に打つて出るといふことも、今後活性化のための戦略会議がきょうお認めいただければ、その中で知恵を出し合うといふことが必要だと思つます。

必ず方法はあるはずなんです。それが気がつかないといふことと、あとそれを実行するか、しないかだけです。現実的に東京都内では建物を借り、人を雇つて、お米でも

野菜でも何でも市場から仕入れて、それを商売にしているんですね。

ところが河内町の場合には、畑も田んぼもあるわけですから、それを生かさないとはいえないかと、最近すごく思っています、この間も皆さんも行かれたと思うのですが、茨城県のアンテナショップ「茨城マルシェ」が銀座にありますけれども、そこを運営している会社が銀座農園株式会社というところで、東京都内に何店舗かそういうお店を運営しているところなんですね。あと、直売所も実は銀座農園株式会社が有楽町の駅前あたりに交通公社のビルの軒下を借り切って、そこで全国の町村の農産物を実は扱っております。ですから、そういうところも利用しなから河内町のものを、どこが足がかりになるかわかりませんが、そういうふうに出るといっても今後必要になってくると考えております。

○議長（廣瀬 裕君） 8番篠田英一君。

○8番（篠田英一君） ありがとうございます。

米のブランド化ということは、今後も推進していかなければならないことだと、ただ、規模の大きな農家ばかりではなくて、小さい農家でも今ある水田を何とか利用して転作作物などをつくることによって農業収入を得られるように、そういう施策というのを進めていくことはできないかどうか、いかがでございましょうか。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） これも、実は私も、例えば小さい水田農家の場合は、今は暗渠が大体ほとんど整備されていますから、そこで野菜ですか、生野菜というか、実は都会の人でも皆さん行ったときもそうでしょうけれども、都会の人はスーパーに行って買う以外にないですけれども、河内町で例えば無農薬で有機のものを、露地ではなかなか難しいですけども、ハウスの中でつくることがもしできたら、それというのは逆に私は喜ばれる品物だと思います。

これは理想ばかり申し上げるのは、そうならいいなということですから、できるかできないかはわかりませんが、それを私などが考えているのは、東京都内にそういう河内町の直営の、極端な話、レストランみたいな、河内町の食材を使ったレストランみたいなのがオープンしてできれば、河内町でつくったお米を、河内町でつくった野菜を申し込んで、生野菜だけ無農薬で自由に好きなだけ食べてくれみたいな形も含めて、そういう方策も必要ではないかと思うのです。そうすることによって、小さな農家は自分の面積の小さいところで野菜をつかって、それを東京に持っていけるような、そういうシステムができれば、恐らく農家、機械がどんどん古くなってきて、高齢化になってくれば、どうしてもまた新しい機械を買わなくてやめてしまって、誰かを頼むよとなるしかないですね。でもその中で、機械は壊れたけれども、自分でもう少し農家をやりたいというのであれば、そこでそういう野菜をつくるのは大きな設備が要らなくてできるわけですから、そういうことも今後の一つ課題かなと私は思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 篠田英一君。

○8番（篠田英一君） 河内町の基幹産業であります農業については、将来に希望が持てるような施策を町が展開していってもらえるよう希望しまして、終わります。

次に、地域産業育成について伺います。

今日の日本の政治課題の一つに地方分権が上げられると思います。地方分権一括法が施行され、市町村合併が進み、道州制が議論されています。権限や税源が少しずつ移譲されても、肝心の地方の市町村では過疎化と高齢化が進み、商店街などはシャッター通りと化し、地方の地場産業が衰退し、経済の弱体化がとまらないように思います。

地方分権の本質は地方自治体が政治、経済の主体となり、財政面でもある程度自立した運営が求められてくるものと思います。

今後、地域にあった企業の誘致や地域産業の育成などには特に力を入れなければならない行政の課題なのではないかと感じますが、河内町の将来に向け、地域活性化を担う人材の育成や雇用の確保を推進していくための取り組みはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） これなんですけれども、私はもうかる農業というんですか、それには回答になるかどうかわかりませんが、実は私は6次産業化というのをちょっと研究してまして、米を使ったもの、お米を原料として売るのでなくて、それを加工してできるものはないかということで、私自身もいろいろと、この間も出かけたときに、実は米粉と卵白を混ぜたものを焼くと、もちもち感のあるケーキみたいなものをつくっているんですよ。そういうものとか、あと、前にも申し上げたかもしれませんが、東京の小さいお店の中でしょうゆのにおいがぷんとするような、何をやっているかと思ったらせんべいを焼いているわけですよ。炭火でせんべいを焼いて、それでしょうゆをつけて、それで売っているんですね。

ですから、私は河内町を見渡して、これだけの米どころなのに何でせんべい屋の一つもないのかなと不思議に思っていたんですね。そういう意味では、先ほどの宮本議員のお話の中にあつたように、企業誘致と同時に6次産業化できるような部分も含めて、極端な話、おせんべい工場ではないですけども、実は私の後輩がせんべい屋をやっているんですよ。それで前に米の安いのないかなという話も聞きましたけれども、それはうちが農家でも何でもなくて、本当にせんべい屋をやっているわけです。ですから、農家から米を買ってせんべいをつくっているんですよ。ところが、ここは生産者ですから、お米は幾らでもあるわけですから、それ使わない手はないなど。ほかは買って行ってそれで商売になっているわけでしょう。ここは、そのときお金にならなくても加工することで付加価値が高まれば、目先でとれなくても加工したものが売れば、そこでお金が入るわけですから、その辺の考え方を少し整理をしながら、6次産業化という部分というのは私はあってもいいと。

あと、今、河内町で米をつくって、あと大豆をつくっているところがあると思うのですね。小麦をつくっているところもあるのかな。今ですと、おみそというのは各農家で昔つくったでしょうけれども、みそでも麦を入れた麦みそみたいな部分で、もう少し付加価値を高めるものとか、今後、これから活性化のための戦略会議の中でいろいろ議論してもらいやすいけれども、金江津でやったレンコン、あれについても皆さんご存じの熊本のカラシレンコンは、両端を切って、あの中にカラシを入れてフライかてんぷらで揚げただけでとんでもない金額を取っているんですよ。ですから、あの中にカラシでなく、河内町独自で何かつくったものを入れて新しい発想ができるはずなんですよ。そういうこともやってみる必要があるのかなと。

河内町の独自のそういうブランドを、お米のブランドもそうですけれども、加工したもののブランドも含めて、みんなで知恵を出し合うというのも、これから必要だと思うのです。

答えかどうかわかりませんが。

○議長（廣瀬 裕君） 8番篠田英一君。

○8番（篠田英一君） 地域産業の育成については、町がその方向性というものを皆さんに示す必要があるのではないかと考えています。

雑賀町長自身、介護事業を立ち上げて町内の雇用の確保に大きく貢献されていますよね。その発想力と実行力をもって、今後の地域に合った産業の方向性というものを検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えします。

一応、農業関係以外は私もそんなにあっちもこっちもわからないのですが、福祉のほうとすれば、今、実は河内町は広域的な特養が2カ所ございます。金江津地区には現実的には福祉関連の施設はございませんで、例えば広域的な施設というのは、二つありますので、なかなか河内町では難しいと思います。

ですから、金江津地区に私が今考えているのは、地域密着型と申しまして、河内町の方のみが利用できる小規模の特別養護老人ホーム29人というものがあるんですけども、それプラスショートステイはどこからでも入れるものと、あと、地元の方が利用できるデイサービス、そういうものが金江津地区にあれば非常に河内町もバランスよくなるし、それと、それができることによって雇用の確保ももちろんですけども、地域の福祉関係にも活用できると。

じゃあ誰が運営するんだといったときに、実はいろいろ私も今考えているんですけども、例えばの話ですね、今、河内町には町として社会福祉法人の河内町社会福祉協議会というのがありますが、それも一つの社会福祉法人ですから、社会福祉法人を使ってそういうことが可能であれば、社会福祉協議会については町からの持ち出しでございま

すから、そこの職員が運営をするということは、そこで一つ完結するわけですから、小規模特養の29プラス、ショートステイが10のデイサービスを設置すれば、ちょっと収支をしなければいけないのですけれども、基本的にはやっていると私考えていますので、その辺は今後の課題だと思うのですけれども、そういうことで地元の福祉に貢献できて、雇用も生まれて、しかも町の外部団体である社協もあるし、かかわることができて、それでそろばんが合うのであれば、それも一つの方法かなということもちょっと考えております。

○議長（廣瀬 裕君） 篠田英一君。

○8番（篠田英一君） ありがとうございます。

町の活性化には活気ある地域産業というものが重要だと考えます。町長のおっしゃる地域活性化のための戦略会議というものが、これからの河内町の方向性についてよい結果を出してくれることを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（廣瀬 裕君） 以上で一般質問は終了いたします。

○議長（廣瀬 裕君） 日程3、議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例を議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程4、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程5、議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程7、議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 河内町下水道条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程8、議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程9、議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

大野佳美君。

○11番（大野佳美君） ちょっと伺います。

6ページの歳入の特別会計繰入金の中で雑入、一部は企画財務課長が説明しましたけれども、この75の龍ヶ崎地方塵芥処理組合損害賠償金返戻金7,426万6,000円ですけれども、この内訳、どういうわけで返戻金が出たのか。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） 内訳に関しましてお答えいたします。

7,426万6,000円のうち、損害賠償金としまして4,153万8,000円です。あと、遅延賠償金といたしまして3,272万7,000円でございます。

○議長（廣瀬 裕君） 大野佳美君。

○11番（大野佳美君） これは三つで塵芥処理組合をやっていますよね。これは談合の賠償金ですよね。それで分けちゃったんですか。これは分ける前の金額、総額は幾らだったんですか。

○議長（廣瀬 裕君） 沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） 総額につきましては、今ちょっと手元に資料がないのですぐお答えはできないのですけれども、考え方につきましては、JFEの談合事件がございまして、それがたしか平成19年に裁判で結審しまして、それのお金につきましては、その賠償金につきまして関係市町村、龍ヶ崎市と利根町と河内町で、平成9年当時の負担金の割合でその賠償金を各市町に戻したという考え方です。それが今回補正予算で7,426万6,000円ということになります。

今回このお金につきましては、歳出のほうで予算を計上してありますけれども、環境関係基金のほうへ積み立てをしまして、後で塵芥処理組合のほうの工場の修理ですか、そういう費用に使う予定で基金に積み立てをしておこうという考えであります。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今の件ですけれども、基金に積み立てるのは長寿命化計画というのが、これから塵芥組合に今ある焼却炉を長寿命化をしないと、もしこのままで行って壊れてしまってから直すといくともない金がかかるということで、長寿命化計画を実は組合のほうで計画しているわけですけれども、そこに先行き充当すると。

この間の私が行ったときの話では、中山管理者がいて、利根町と河内町ということで、龍ヶ崎市の市長は、龍ヶ崎市が基本的に非常に負担割合が一番多いものですから、その龍ヶ崎市の中で、市長にしてみれば説明責任がなかなかできないということで、できれば先行きもう1回負担するにしても、一旦はそこで精算をしてほしいという話がありまして、大分議論はしたのですけれども、最終的にはそのまま塵芥処理組合のほうに置いておいてためておくというよりも、一旦戻して、それで各市町でそれは積み立てなりして、長寿命化計画ができたときにまた負担をお願いしたいという形のほうが筋が通るということが管理者のほうから出まして、ですから、河内町と利根町と龍ヶ崎市の3市町で多数決というわけにいかないものですから、負担割合が一番多い龍ヶ崎市の意見はある程度耳をかさなければいけないということで、そういう中での今回塵芥組合の中でも議論をして、最終的にそういう形でご了解を得たという記憶がございます。

○議長（廣瀬 裕君） 大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、説明がありましたけれども、このまま積み立てておいた中で皆さん分配しないで、どうせ先に出すしかないんだったら、そのときに我が町が負担が多くなる可能性が、分配した場合はある可能性のほうが多いんじゃないですか。分配したほうが、元金でどうせ河内町は分担割合が少ないわけだから、少ない割に分配すれば、龍ヶ崎市が一番分配されるのは多いわけでしょうから、それを分配しないでやって、それを元金にしておいて後で分担金を負担したほうが、全然河内町の財政負担は少なくなるんじゃないですか。ちょっとそこを。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君）　ですから、大野議員おっしゃるように、私もなるべく少ないほうがいいのは決まっています。でも、これは河内町と利根町がそう言ったとしても、龍ヶ崎市という形、一番多くお金を出しているところの意見というのは無視できないのですよ。

　というのは、負担割合が多くなく、少なくなるというのは、それは一旦置いておいたものを全部がらがらぼんして足りないところを出すというのであれば、負担は少なくなるんですけども、でも大もとの元金を出したのに対しての遅延損害金ですから、大もとがなく遅延損害金は発生しないのですね。大もとの出した金額で遅延損害金がついているんだから、その大もとが出した金額に対しての遅延損害金と一緒に三つで分配すれば、これは公平だという理屈のほうが通るのですよ。

　ところが、それを置いておいて、それは全部一緒くたですよと、今度払うときに足りない分を割り振るといえば、それは少なくて済みますけれども、それっていうのは常識の話になったら通らないですよ。私、話を聞いていて。どっちが良識あるかということ判断したときに、元金があって、それに対して遅延損害金が出たのだから、元金を返すんだったら、それと一緒に同じ金額を返すしかない。そこに遅延損害金、元金をおろしても遅延損害金だけ残しておくとするでしょう、残したものを全部一緒くたにしないで、それはそれとしてちゃんと割合残しておくのであれば、後から持っていっても、分けても同じなんですよ。

　その辺のことが実は議論をされまして、だから、残しておいたお金を河内町が幾らですよ、利根町が幾らです、金額決まっていれば問題ないですよ。一緒にしてがらがらぼんしておいて、あとの残り足りない分を3市町で割合で分けましょうと言ったら、それは河内町は少なくて済みますけれども、でもそれは私は首長が集まった中では、それは私は当たり前前の話からすれば、それを強引に通すというのはちょっとどうにも数字的には、おっしゃるように、河内町の負担は、そういう考え方で多くなりますけれども、でもそうでなくて普通に考えたときに自分で出したお金については、利息だけ置いていたにしても、その利息をみんな集めて三つがらがらぼんして同じ、この中に入れてしまって、それは今度次の長寿命化計画に、それはそれで全部一緒だから渡して、あと残りを3市町で分けるという形は、これは通らないです。

　ここの大もとのものに対しての利息ですから、その考え方を実は議論したんです。そのときに龍ヶ崎市が言うには、その利息がつくのも大もとがあってでしょうと、大もとがあって、それに対して利息がついているんだから、それを分けるときに利息は別にして置いておいて、それは一緒にしておいて、足りない分はまた割合でしましょうと言ったら、龍ヶ崎市にしてみれば、じゃあすごく金額が多いのが、これは一緒になって、こっちの足りないところだけ割合別といったら、龍ヶ崎市は納得しないですよ。

　それは、誰が考えてもおかしくない形でやらないと、それは最終的には利根町も了解いただいたわけですけども、私はそれについては龍ヶ崎市と利根町でよく話し合っただ

さいと申し上げてきた経過があります。私そこに多数決で決めるような問題ではないですから、数字というのは割れますから、そこについてものについては、本当に大もとがあってそこについてわけですから、それを利息だけは別で集めてしまって、それはこっちに置いておいて元金だけは持っていったにしても、ここにあるみんなで集めた金利はちゃんと名前を書いて、これはどこどこの市、どこどこの町と書いてあればいいけれども、一緒にしておこうという、その考え方はやはり通らないと思うのです。

そういうことでございました。

○議長（廣瀬 裕君） 大野佳美君。

○11番（大野佳美君） いろいろ理屈はわかりますけれども、あくまでも1万人の代表ですので、そこら辺が龍ヶ崎市は8万人の代表でこっちが1万人で、あっちに顔を向けられない、遠慮するという方向でなく、あくまでも代表として交渉事は当たっていただいて、河内町が損しないように、利益になるような外交をやっていただくようお願いして終わります。

そこをもう1回言ってください。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） これだけは大野議員、わかってもらいたい。

私は、人口が云々じゃなくて、筋が通っているか、通っていないかで話をしていますから。ただ、龍ヶ崎市と利根町で話してくれということで、ちょっと私申しわけなかったけれども、まずかったかもしれませんけれども、基本的に自分で出したものについた利息さえ守っていければ、よその利息までこっちによこせみたいなことを私は言うつもりはないということで、それが河内町にとってマイナス云々じゃなくて、筋は通さなければいけないと思うのです。そういう意味で申し上げているだけであって、河内町が1万人だから遠慮するという事はないですから、大丈夫です。

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程10、議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程11、議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程12、議案第10号 河内町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで教育長大野 繁君に退席を求めます。

〔教育長大野 繁君退場〕

○議長（廣瀬 裕君） 議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 河内町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

ここで教育長大野 繁君の退席を解きます。

〔教育長大野 繁君入場〕

○議長（廣瀬 裕君） ただいま教育委員の任命について同意いたしました大野 繁君にご挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔教育長大野 繁君登壇〕

○教育長（大野 繁君） 教育委員として4年間、本当にお世話になりました。また、この1年間は教育長として力なく過ごしたわけですがけれども、大変お世話になりありがとうございました。

ただいま再任いただきましたので、これまで4年間の経験をもとに河内町の教育の振興に励んでまいりたいと思います。ぜひこれまで以上のご指導、ご鞭撻のほうをお願い申し上げます。

よろしくどうぞお願いいたします。（拍手）

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

○議長（廣瀬 裕君） 日程13、請願第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願についてを議題といたします。

本件につきましては、去る11月29日、所管の総務常任委員会に付託しましたが、委員長より審査終了の報告を受けました。つきましては、委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。

大野総務経済常任委員長、登壇願います。

〔総務経済常任委員長 大野佳美君登壇〕

○総務経済常任委員長（大野佳美君） それでは、総務経済常任委員会審査報告をいたします。

去る、11月29日に開会されました平成25年第4回河内町議会定例会におきまして、総務経済常任委員会に付託されました請願第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たり、紹介議員である雑賀 茂議員より今回の請願についてご説明をいただきました。

協議しましたところ、我が国の新聞の高い普及率が学力、技術力を支える役割を果たしてきたことは広く認められる。活字離れが進む中で、書籍とともに新聞の講読率は低下傾向にあり、次世代の知的水準への影響、社会への関心の低下等憂慮され、消費税増税に伴い新聞離れが加速されることも懸念される。民主主義を支える情報源である新聞が担う公共的役割は重大であるとの意見が出ました。

採決に入り、全員一致で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の決定に対し、各位のご賛同をお願い申し上げて報告を終わります。

平成25年12月 5 日

総務経済常任委員長 大 野 佳 美

以上です。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

以上で委員長の報告は終わりました。

請願第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

請願第1号について、委員長の報告は採択であります。本件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程14、議員提出議案第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明につきましては、会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提出案件の説明につきましては省略いたすことに決しました。

議員提出議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議員提出議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書については原案のとおり可決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程15、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明につきましては、会議規則第39条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、提出案件の説明につきましては省略いたすことに決しました。

議員提出議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議員提出議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書については原案のとおり可決することに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程16、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程17、常任委員会の閉会中の事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務の事務調査について閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、常任委員長からの申し出のとおり閉会中の事務調査とすることに決しました。

○議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。
これにて平成25年第4回河内町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後3時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員